

長浜市地域経営改革会議（平成 29 年度第 1 回）次第

日時：平成 29 年 7 月 12 日（水）15：00～

会場：長浜市役所本庁 3 階 特別会議室

1 委嘱式

2 開 会

- ・ 市長挨拶
- ・ 自己紹介

3 議 事

（1）長浜市地域経営改革会議について

- ・ 所掌事務、任期、正副委員長、会議について

（2）正副委員長の選出について

（3）第 3 次長浜市行政改革大綱アクションプラン

平成 28 年度の実績について【資料 1】

（4）第 3 次長浜市行政改革大綱アクションプラン

（平成 30 年度～平成 32 年度）の策定について【資料 2】

（5）平成 29 年度「チームでカイゼン」運動の取組について【資料 3】

4 その他

- ・ 今後のスケジュールについて 【資料 4】

5 閉 会

【配付資料】

会議次第、委員名簿、会議規則

資料１：第３次長浜市行政改革大綱アクションプラン平成 28 年度実績

資料２：第３次長浜市行政改革大綱アクションプラン

（平成 30 年度～平成 32 年度）の策定について

資料３：平成 29 年度「チームでカイゼン」運動の取組について

資料４：長浜市地域経営改革会議 平成 29 年度スケジュール

○参考資料

- ・ 第３次長浜市行政改革大綱の概要
- ・ 第３次長浜市行政改革大綱
- ・ 第３次長浜市行政改革大綱アクションプラン（平成 27 年度～平成 30 年度）

長浜市地域経営改革会議委員名簿

(任期：平成29年7月12日～平成33年3月31日)

氏 名（敬称略）	職 名 等
石井 良一 (いしい りょういち)	国立大学法人滋賀大学 社会連携研究センター 教授
板山 きよ美 (いたやま きよみ)	特定非営利活動法人 STUDIOこほく 代表理事
遠藤 尚秀 (えんどう なおひで)	福知山公立大学地域経営学部 教授Ph.D 公認会計士 英国勅許公共財務会計士
加毛 修 (かも おさむ)	弁護士 政府調達苦情検討委員会 委員長(内閣府) 日本航空株式会社 社外監査役 東京都政改革本部 特別顧問
川村 美津子 (かわむら みつこ)	特定非営利活動法人 集 理事長
高崎 光 (たかさき みつ)	長浜商工会議所 女性会 相談役 滋賀ファミリー有限会社 代表取締役
新川 達郎 (にいかわ たつろう)	同志社大学大学院 総合政策科学研究科 教授
山崎 俊男 (やまざき としお)	長浜信用金庫 常務理事・管理本部長
山本 享平 (やまもと きょうへい)	旅館紅鮎 専務

(50音順)

改正

平成26年 4 月 1 日規則第48号

平成27年 4 月 1 日規則第 6 号

(趣旨)

第 1 条 この規則は、長浜市附属機関設置条例（平成25年長浜市条例第27号）第 6 条の規定に基づき、長浜市地域経営改革会議（以下「改革会議」という。）の組織、運営その他必要な事項について定めるものとする。

(所掌事務)

第 2 条 長浜市附属機関設置条例第 2 条第 2 項に規定する改革会議の所掌する事務の細目については、次に掲げるものとする。

- (1) 行政改革大綱の策定及び見直しに関すること。
- (2) 行政改革大綱に基づく実施計画の策定及び見直し並びに進行管理に関すること。
- (3) その他地域経営の改革に関し市長が必要と認めること。

2 改革会議は、前項に掲げる事項について、必要に応じ市長に対し提言又は助言を行うことができる。

(委員)

第 3 条 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱又は任命する。

- (1) 学識経験を有する者
- (2) 市民団体等から推薦を受けた者
- (3) その他市長が必要と認める者

2 委員の任期は、4 年とする。ただし、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

3 委員は、再任されることができる。

(委員長及び副委員長)

第 4 条 改革会議に委員長及び副委員長を置く。

2 委員長及び副委員長は、委員の互選により定める。

3 委員長は、会務を総理し、改革会議を代表する。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第 5 条 改革会議の会議（以下「会議」という。）は、委員長が招集する。ただし、委員長が選出されていないときは、会議の招集は市長が行う。

2 委員長は、会議の議長となる。

3 改革会議は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。

4 改革会議の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(意見の聴取等)

第 6 条 改革会議は、会議の運営上必要があると認めるときは、関係者の出席を求め、その意見又は説明を聴くほか、資料の提出その他必要な協力を求めることができる。

(庶務)

第 7 条 改革会議の庶務は、総合政策部行政経営改革課において処理する。

(補則)

第 8 条 この規則に定めるもののほか、改革会議の運営に関し必要な事項は、委員長が改革会議に諮って定める。

附 則

(施行期日)

1 この規則は、公布の日から施行する。

(任期の特例)

2 この規則の施行の日以後最初に委嘱される委員の任期は、第 3 条第 2 項の規定にかかわらず、平成29年 3 月31日までとする。

附 則（平成26年 4 月 1 日規則第48号）

この規則は、公布の日から施行する。

附 則（平成27年 4 月 1 日規則第 6 号）

この規則は、公布の日から施行する。

長浜市行政改革大綱アクションプラン（平成28年度）の取組実績について

1. アクションプラン取組実績（平成28年度）

①平成28年度のアクションプランの取組実績は37プランのうち30プラン（81.1%）において、完了又は達成(表の①+②)となりました。

（30／全37プラン）

【参考】平成27年度取組実績 完了又は達成：76.9%

（30／全39プラン）

②取組が未達成の項目は、7プラン（18.9%）でした。

（7／全37プラン）

【参考】平成27年度取組実績 未達成：23.1%

（9／全39プラン）

※未達成6プランの詳細については別紙のとおりです。

注）平成27年度未完了した項目（1プラン）と、他のプランに統合した項目（1プラン）があるため、平成28年度取組数は平成27年度（39プラン）から2プラン減となっています。

平成28年度取組実績

改革の方針	プラン数	①完了した項目		②達成した項目		③未達成の項目		④未着手・未実施の項目		取組実績 ①+②	
		項目数	割合	項目数	割合	項目数	割合	項目数	割合	項目数	割合
サービスの質を常にカイゼンし生産性を上げます	11	0	0.0%	8	72.7%	3	27.3%	0	0.0%	8	72.7%
市民と行政との協働・連携による地域社会づくり	12	0	0.0%	10	83.3%	2	16.7%	0	0.0%	10	83.3%
比較可能な公会計を整備し経営力を上げます	14	0	0.0%	12	85.7%	2	14.3%	0	0.0%	12	85.7%
合 計	37	0	0.0%	30	81.1%	7	18.9%	0	0.0%	30	81.1%

【参考】平成27年度取組実績

改革の方針	プラン数	①完了した項目		②達成した項目		③未達成の項目		④未着手・未実施の項目		取組実績 ①+②	
		項目数	割合	項目数	割合	項目数	割合	項目数	割合	項目数	割合
サービスの質を常にカイゼンし生産性を上げます	13	1	7.7%	9	69.2%	3	23.1%	0	0.0%	10	76.9%
市民と行政との協働・連携による地域社会づくり	12	0	0.0%	11	91.7%	1	8.3%	0	0.0%	11	91.7%
比較可能な公会計を整備し経営力を上げます	14	0	0.0%	9	64.3%	5	35.7%	0	0.0%	9	64.3%
合 計	39	1	2.6%	29	74.4%	9	23.1%	0	0.0%	30	76.9%

第3次長浜市行政改革大綱アクションプラン【平成28年度取組実績】

1. サービスの質を常にカイゼンし生産性を上げます		取組実績評価				推進課（関係課） ※課名等は、平成29年度で表記。	とりまとめ課
		完了	達成	未達成	未実施		
1	カイゼン運動の推進による業務の見直し		○			行政経営改革課（人事課）	
2	情報通信技術の積極的な活用		○			市民活躍課、生涯学習文化課、スポーツ振興課（情報政策課）	市民活躍課
3	窓口等の利便性の向上			○		市民課、税務課（情報政策課）	市民課
4	職員数の適正化		○			人事課	
5	簡素で柔軟性、機動性のある組織づくり		○			行政経営改革課	
6	本庁・北部振興局・支所の機能と役割の見直し		○			行政経営改革課	
7	内部統制の整備・運用		○			全庁的取組 総務課、財政課、契約検査課、会計課	総務課
8	職員力・組織力の開発			○		人事課（市民活躍課）	人事課
9	人事評価制度の充実		○			人事課	
10	ワークライフバランスの推進			○		人事課	
11	女性の活躍促進		○			人事課	
12	職員意欲の増進支援	「No.8 職員力・組織力の開発」に統合				人事課	
13	多様な任用制度の活用	平成27年度完了				人事課	
小計		0	8	3	0		
2. 市民との協働・連携を推進し地域力を上げます		取組実績評価				推進課（関係課） ※課名等は、平成29年度で表記。	とりまとめ課
		完了	達成	未達成	未実施		
14	PPP（官民パートナーシップ）の推進		○			行政経営改革課	
15	公共施設の整備・運営への民間資金・能力の積極的活用		○			行政経営改革課	
16	地域づくり協議会の活動拠点づくり		○			市民活躍課、生涯学習文化課	市民活躍課
17	中間支援機能の整備		○			市民活躍課	
18	地域づくり協議会への一括交付金の創設		○			市民活躍課	
19	協働型事業の拡充		○			市民活躍課	
20	協働型事業の評価		○			市民活躍課	
21	市民協働情報の広報推進		○			市民活躍課	
22	行政情報のオープンデータ化		○			情報政策課	
23	市民公開GIS（長浜市地図サービス）の充実			○		都市計画課（データ所管課）	都市計画課
24	市政情報の効果的な広報の推進			○		市民広報課	
25	行政出前講座の充実		○			市民活躍課	
小計		0	10	2	0		
3. 比較可能な公会計を整備し経営力を上げます		取組実績評価				推進課（関係課） ※課名等は、平成29年度で表記。	とりまとめ課
		完了	達成	未達成	未実施		
26	財政の透明性の向上		○			財政課	
27	地方公会計制度の整備		○			全庁的取組 会計課、財政課、行政経営改革課	会計課
28	病院事業の経営健全化			○		長浜病院経営企画課	
29	公共下水道事業の地方公営企業法の適用		○			下水道課	
30	公共施設等総合管理計画の進捗管理		○			行政経営改革課	
31	農業集落排水施設の公共下水道への統合		○			下水道課	
32	公共施設等の保全整備費の確保		○			行政経営改革課	
33	債権回収対策の強化			○		滞納整理課 （税務課、保険医療課、高齢福祉介護課、子育て支援課、建築住宅課、下水道課、北部振興局建設課、幼児課、長浜病院医事課、湖北病院医事課）	滞納整理課
34	受益者負担の適正化		○			①行政経営改革課（施設所管課） →施設使用料等の改正担当 ②財政課 →消費増税に伴う適正な転嫁担当	
35	未利用財産の活用		○			財産活用室、行政経営改革課	財産活用室
36	地方債残高の削減		○			財政課	
37	補助金の見直し		○			財政課	
38	出資法人等の公的関与の見直しと経営健全化		○			行政経営改革課 （総務課、スポーツ振興課、歴史遺産課、商工振興課、長浜駅周辺まちなか活性化室、北部振興局地域振興課）	行政経営改革課
39	米原市との共同事務の見直し		○			総合政策課 （防災危機管理課、下水道課、環境保全課、高齢福祉介護課、しょうがい福祉課、健康推進課、財政課、行政経営改革課）	総合政策課
小計		0	12	2	0		
合計		0	30	7	0		
		0.0%	81.1%	18.9%	0.0%		

第3次 長浜市行政改革大綱 アクションプラン【平成27年度～平成29年度】

～平成28年度評価及び平成29年度目標の確定～

平成29年7月

長浜市

1 アクションプランの目的と位置づけ

第3次長浜市行政改革大綱アクションプラン（以下「アクションプラン」という。）は、第3次長浜市行政改革大綱の目標を達成するための取組内容、推進課、年度ごとの目標等を定めるものです。

アクションプランは、結果の目安を定め、できる限り数値化を図るとともに、数値化が困難なものについては計画の策定や実行の期限を定め、PDCA（計画・実行・評価・改善）の管理サイクルを着実に回して、より良いものにしていきます。

2 アクションプランの取組期間

アクションプランの取組期間は、平成27年度から平成29年度までの3年間とします。

3 推進体制と進行管理

アクションプランの推進にあたっては、市長を本部長とする「行政改革推進本部」を中心に各部局連携して取り組むとともに、本部において毎年度、評価を行い効果的な推進を図ります。

また、市民の誰もが改革の進行状況や成果等を確認・点検できるよう、毎年度わかりやすく取りまとめ、様々な媒体を通じて広報し、行政経営の透明化を図るとともに、市議会はもとより、市民、有識者で構成する「長浜市地域経営改革会議」などの意見を踏まえ、着実に推進していきます。

4 10年後の市の姿（経営資源：平成36年度）

- | | | |
|--------------|--------|---------------|
| ① 正規職員数 | 1,011人 | （定員適正化計画） |
| ② 公共建築物の延床面積 | 64.4万㎡ | （公共施設等総合管理計画） |
| ③ 普通会計予算規模 | 476億円 | （財政計画） |

5 財政健全化指標

- | | | |
|-----------|---|------------------|
| ① 実質赤字 | ：一般会計において赤字を出さない。
（実質赤字比率：0％以下） | 【平成25年度決算：0％以下】 |
| ② 連結実質赤字 | ：一般会計及び特別会計の合算において赤字を出さない。
（連結実質赤字比率：0％以下） | 【平成25年度決算：0％以下】 |
| ③ 将来負担 | ：将来負担すべき借入残高等は返済可能額を上回らない。
（将来負担比率：0％以下） | 【平成25年度決算：0％以下】 |
| ④ 実質公債費比率 | ：11.1％以下とする。 | 【平成25年度決算：11.1％】 |

6 アクションプラン一覧

【大綱の目標】	【大綱：改革の方針】	【大綱：改革の推進項目】	アクションプラン名
生産性・地域力・経営力の向上で築く 「協働でつくる輝きと風格のあるまち 長浜」	改革の方針 1 サービスの質を常にカイゼンし 生産性を上げます	① 質を重視したサービスの提供	1 カイゼン運動の推進による業務の見直し 2 情報通信技術の積極的な活用 3 窓口等の利便性の向上
		② シンプルでわかりやすい組織機構の整備	4 職員数の適正化 5 簡素で柔軟性、機動性のある組織づくり 6 本庁・北部振興局・支所の機能と役割の見直し
		③ 内部統制の整備・運用とコンプライアンスの徹底	7 内部統制の整備・運用
		④ 職員力・組織力を高める人材育成の充実	8 職員力・組織力の開発
		⑤ 職員の能力、意欲、経験等を活かす人事管理制度の整備	9 人事評価制度の充実
			10 ワークライフバランスの推進
			11 女性の活躍促進
			12 職員意欲の増進支援 →No.8に統合
			13 多様な任用制度の活用 →平成27年度完了
	改革の方針 2 市民との協働・連携を推進し 地域力を上げます	① PPP（官民パートナーシップ）の積極的推進	14 PPP（官民パートナーシップ）の推進
		② 公共施設の整備・運営への民間資金・能力の積極的活用	15 公共施設の整備・運営への民間資金・能力の積極的活用
		③ 市民協働を推進する拠点と支援体制の整備	16 地域づくり協議会の活動拠点づくり 17 中間支援機能の整備
		④ 地域一括交付金制度等の検討と協働型事業の拡充	18 地域づくり協議会への一括交付金の創設 19 協働型事業の拡充 20 協働型事業の評価
		⑤ 積極的な情報公開の推進と効果的な市政情報の広報	21 市民協働情報の広報推進
			22 行政情報のオープンデータ化
			23 市民公開GIS（長浜市地図サービス）の充実
			24 市政情報の効果的な広報の推進
			25 行政出前講座の充実
	改革の方針 3 比較可能な公会計を整備し 経営力を上げます	① 財政の透明性・予見可能性の向上と検証性の確保	26 財政の透明性の向上 27 地方公会計制度の整備 28 病院事業の経営健全化 29 公共下水道事業の地方公営企業法の適用
		② 公共施設の再生と施設サービスのソフト化	30 公共施設等総合管理計画の進捗管理 31 農業集落排水施設の公共下水道への統合 32 公共施設等の保全整備費の確保
		③ 税源かん養と歳入確保の推進	33 債権回収対策の強化 34 受益者負担の適正化 35 未利用財産の活用
		④ 地方債残高の削減と負担金・補助金の見直し	36 地方債残高の削減 37 補助金の見直し
		⑤ 出資法人と広域行政の役割の見直し	38 出資法人等の公的関与の見直しと経営健全化 39 米原市との共同事務の見直し

質の高いサービス

第3次長浜市行政改革大綱アクションプラン進行管理表

【大綱】 推進項目① 質を重視したサービスの提供					
取組 No	アクションプラン 名	これまでの取組及び現状等	これからの取組内容	推進課 (関係課)	結果の目安
1	カイゼン運動の 推進による業務 の見直し	職員、施設、予算といった経営資源が縮小する中、サービスの質を落とさずに業務を遂行していくため、職場単位で自主的に業務改善に取り組むよう、平成26年度からグループリーダー研修として「チームでカイゼン」運動を実施しています。 ○カイゼン報告書を提出したグループの割合：41.4% (H26年度)	職場単位による業務改善として「チームでカイゼン」運動に取り組み、コストの削減を通じて業務の質を向上させます。	行政経営改革課 (人事課)	カイゼン報告書の作成・公表
取組 No	アクションプラン 名	これまでの取組及び現状等	これからの取組内容	推進課 (関係課)	結果の目安
2	情報通信技術の 積極的な活用	情報通信技術（ＩＣＴ）がもたらす地域資源のエンパワーメントや利便性の向上、経済・社会活動の効率的遂行などによる効用を生かし、地域の市民生活に情報化のメリットを最大限に生かすため、ＩＣＴを効率的に活用する方針、行政施策として取り組む事項を「長浜市ＩＣＴ利活用プラン～行政編～」に定め、運用しています。 豊かな市民生活及び地域の活性化の推進として、HPを通じて市立図書館（６館）の蔵書検索、利用状況の確認及び貸出予約並びに公共宿泊施設（３施設）の予約状況をHPに掲載しています。	市民により身近で利用されている公民館、文化ホール、スポーツ施設の予約・空室状況をHPに掲載し、市民の利便性の向上及び施設の稼働率の向上を図ります。	市民活躍課 生涯学習文化課 スポーツ振興課 (情報政策課)	予約・空室状況をHPに掲載する文化ホール、公民館、スポーツ施設の数
取組 No	アクションプラン 名	これまでの取組及び現状等	これからの取組内容	推進課 (関係課)	結果の目安
3	窓口等の利便性の 向上	市民の利便性の向上を図るため、コンビニエンスストアにおいて住民票等の交付及び市税・料等の収納を進めるなど、行政サービス提供窓口の拡大を進めています。 ○コンビニエンスストアで交付する証明書等 住民票、印鑑登録証明書の２種（H26年度） 交付件数：6,115件（H26年度） ○コンビニエンスストアで納付できる市税・料等 市県民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険料、後期高齢者医療保険料、介護保険料、水道料金、公共下水道使用料、農業集落排水処理施設使用料	コンビニエンスストアで自動交付する証明書等の種類を増やし、行政サービス提供窓口の拡大をさらに進めます。	市民課 税務課 (情報政策課)	コンビニエンスストアで交付する証明書等の ①種別数 ②交付率
【大綱】 推進項目② シンプルでわかりやすい組織機構の整備					
取組 No	アクションプラン 名	これまでの取組及び現状等	これからの取組内容	推進課 (関係課)	結果の目安
4	職員数の適正化	定年前早期退職、普通退職の状況を踏まえ、サービスを低下することなく安定的な組織運営が行えるよう、長浜市定員適正化計画を策定し、職員の年齢構成の平準化を図るとともに、主な職種ごとの事務事業に応じた適正かつ計画的な職員数の確保に取り組んでいます。 ○定員適正化計画 正規職員数： 1,065人（H26.4.1）→1,011人（H36.4.1）	定員適正化計画を着実に運用し、職員数の適正化を図ります。	人事課	正規職員数
取組 No	アクションプラン 名	これまでの取組及び現状等	これからの取組内容	推進課 (関係課)	結果の目安
5	簡素で柔軟性、 機動性のある組織 づくり	職員数の適正化による計画的な職員数の縮減に対応しつつ、サービスの質を維持・向上し、市民ニーズや新たな行政課題に迅速に対応するため、簡素で柔軟性のある組織づくりを進めています。 ○部局主管課の設置 ○グループ制の導入 ○長浜市重要施策推進のための部局横断型組織の設置	これまでの取り組みを検証し、簡素で柔軟性、機動性のある組織になるよう改善します。	行政経営改革課	組織体制の見直しの実施
取組 No	アクションプラン 名	これまでの取組及び現状等	これからの取組内容	推進課 (関係課)	結果の目安
6	本庁・北部振興 局・支所の機能 と役割の見直し	市全体として効果的・効率的な行政運営を図るため、支所の一部事務を本庁と北部振興局に集約するとともに、支所の機動性を高めるため、平成26年度に支所を２課体制からグループ制に移行しました。 ○7支所：79人、11グループ（H27.4.1 正規職員数）	支所の機能を「行政サービス提供機能」と「防災等情報収集伝達機能」に集約するとともに、建物については市民協働による活力ある地域づくりの拠点として活用できるようにします。	行政経営改革課	支所の機能を「行政サービス提供機能」と「防災等情報収集伝達機能」に集約

【平成28年度 年度評価及び平成29年度 年次計画】

平成27年度			平成28年度			平成29年度
目標	評価	結果	目標	評価	結果	目標
「チームでカイゼン」運動推進体制の構築 実施要領の作成 庁内研修の実施 カイゼン計画の作成 カイゼン報告書の作成 カイゼン報告書の作成・公表	達成	「チームでカイゼン」運動推進体制の構築 実施要領の作成 庁内研修の実施 (出席者89人) カイゼン計画の作成 (87チーム) カイゼン報告書の作成 (87チーム) カイゼン活動報告書の公表 (H28.4HP掲載)	・庁内研修の実施 ・カイゼン計画の作成 ・カイゼン報告書の作成・公表	達成	・庁内研修(チームリーダー対象)の実施(平成28年6月) ・カイゼン計画の作成(平成28年10月) ・カイゼン報告書の作成・公表(平成29年3月)	・「チームでカイゼン」運動推進体制の見直し ・実施要領の見直し ・庁内研修の実施 ・カイゼン計画の作成 ・カイゼン報告書の作成・公表
平成27年度			平成28年度			平成29年度
目標	評価	結果	目標	評価	結果	目標
HP掲載システムの試験導入 10施設 システム導入による課題等の検証	未達成	HP掲載システム構築完了 試験導入及び検証については未実施 H28に導入する。	18施設に導入する。	達成	・導入対象施設について、公民館(市民まちづくりセンター)18施設導入 ・システム構築業者選定を実施し、28年度末に構築業務完了	市民まちづくりセンター18館、施設予約システム導入により、空き状況の公開及びインターネットでの予約申込受付開始 【文化ホール・スポーツ施設】導入の検討
平成27年度			平成28年度			平成29年度
目標	評価	結果	目標	評価	結果	目標
①3種 ②7,800件	未達成	①3種完了 ②5,564件	①追加種別の検討 ②県内トップ ・住民票 6.3% (H27県内トップ値) ・印鑑証明 8.7% (H27県内トップ値) ・所得証明 3.7% (H27県内トップ値)	未達成	①追加種別の検討(戸籍証明書の追加) ②H29年3月末現在 ・住民票 4.7% (H28県内3位) ・印鑑証明8.8% (H28県内1位) ・所得証明0.8% (H28県内6位)	①戸籍システムと住記システムの情報連携 ②住民票 21.6% (H28県内トップ値) 印鑑証明 34.2% (H28県内トップ値) 所得証明 10.2% (H28県内トップ値)
平成27年度			平成28年度			平成29年度
目標	評価	結果	目標	評価	結果	目標
1,044人 (H28.4.1)	達成	1,037人 (H28.4.1)	1,040人 (H29.4.1)	達成	1,037人 (H28.4.1) △ 48人 (H28年度内退職) 51人 (H29.4.1採用) 1,040人 (H29.4.1)	1,034人 (H30.4.1)
平成27年度			平成28年度			平成29年度
目標	評価	結果	目標	評価	結果	目標
組織体制の検証	達成	組織体制の検証 組織機構の改編 「長浜市事務分掌条例」の一部改正 「スポーツ及び文化に係る事務の管理及び執行に関する条例」の制定	検証に基づく改善の実施	達成	①長浜市総合計画の着実な実行のための横断型組織の設置 ②グループ制の検証及び新体制シミュレーション	検証に基づく改善の実施
平成27年度			平成28年度			平成29年度
目標	評価	結果	目標	評価	結果	目標
支所機能の集約に向けた事務の整理	達成	支所機能の集約に向けた事務の整理 組織機構の改編 支所の役割を「行政サービスの提供」に特化 広報ながはま12/1号で事前周知	仮称「行政サービス窓口」の設置(平成31年度)に向けた事務の整理	達成	①支所業務量調査の実施及び手順表の見直し ②支所業務連絡調整会議の実施(年7回)	仮称「行政サービス窓口」の設置(平成31年度)に向けた事務の整理

7 アクションプラン取組内容

【大綱】 推進項目③ 内部統制の整備・運用とコンプライアンスの徹底					
取組 No	アクションプラン 名	これまでの取組及び現状等	これからの取組内容	推進課 (関係課)	結果の目安
7	内部統制の整備・運用	不祥事の発生を職員一人ひとりが真摯に受けとめ、不祥事の根絶と市民の信頼回復に向けて、全庁的に内部統制に取り組む体制を整備する必要があります。	内部統制を推進する体制を整備・運用し、職員の不正な業務執行を防止するとともに、住民に直接影響のあるミスを無くし、市民から信頼される市役所になります。	総務課 財政課 契約検査課 会計課 (全庁)	内部統制実績報告書の作成・公表
【大綱】 推進項目④ 職員力・組織力を高める人材育成の充実					
取組 No	アクションプラン 名	これまでの取組及び現状等	これからの取組内容	推進課 (関係課)	結果の目安
8	職員力・組織力の開発	自ら率先して行動し(能動)、新しい価値を紡ぎ出し(起動)、人の心と力を結び付ける(連動)職員及び主体的に学習し(能動)、新しい変化を起こし(起動)、多彩な力を結集し発揮する(連動)組織をめざして、長浜市職員力・組織力開発基本方針に基づき、職員力及び組織力の開発を図っています。 ○市独自研修の受講者数：2,717人(H26年度) ○専門スキル習得研修の参加職員数：107人(H26年度) ○職場研修を月1回以上開催した職場の割合：35.8%(H25年度) ○地域づくり協議会へ地域支援職員として派遣した職員数：計92人(H24:24人、H25:34人、H26:34人)	行政のプロフェッショナルとして必要なスキルを習得できるよう研修等の機会を提供します。	人事課 (市民活躍課)	①市独自研修の受講者数 ②専門スキル習得研修の参加職員数 ③職場研修を月1回以上開催した職場の割合 ④地域づくり協議会へ地域支援職員として派遣した職員数
【大綱】 推進項目⑤ 職員の能力、意欲、経験等を活かす人事管理制度の整備					
取組 No	アクションプラン 名	これまでの取組及び現状等	これからの取組内容	推進課 (関係課)	結果の目安
9	人事評価制度の充実	目標管理制度の運用により、職員一人ひとりが組織目標である部局経営方針及び所属目標を明確に意識し、仕事の進捗管理を適切に行いながら、組織目標の達成と組織力の強化、人材の育成を進め、適正な人員配置につなげています。	目標管理制度の評価結果を給与に反映させ、人事評価の客観性、公平性、透明性を高めます。	人事課	人事評価の給与への反映
取組 No	アクションプラン 名	これまでの取組及び現状等	これからの取組内容	推進課 (関係課)	結果の目安
10	ワークライフバランスの推進	職員一人ひとりがやりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活などにおいても、人生の各段階に応じて多様な生き方が選択・実現できるよう、時間外勤務が少ない職場環境づくりを進める必要があります。 ○職員1人当たりの年間時間外勤務時間数：213時間(H25年度)	時間外勤務を縮減することで、ワークライフバランスの適正化を進めます。	人事課	月45時間以上時間外勤務をしている人の率
取組 No	アクションプラン 名	これまでの取組及び現状等	これからの取組内容	推進課 (関係課)	結果の目安
11	女性の活躍促進	女性の能力が十分発揮できるなど、性別や年齢に関わらず、職員の誰もが意欲と誇りを持って働ける職場環境づくりを進めるため、女性の管理職の登用を進めています。 ○女性管理職の割合：7.1% 県内市平均：14.2%(H26年度) ○正規職員における女性の割合：24.2% 県内市平均：27.2%(H26年度)	女性の能力が十分発揮できる職場環境づくりを進め、女性管理職の割合を高めます。	人事課	40歳以上の職員に占める管理的地位(副参事級以上)にある職員の割合の男女差(ポイント)
取組 No	アクションプラン 名	これまでの取組及び現状等	これからの取組内容	推進課 (関係課)	結果の目安
12	職員意欲の増進支援	職員の自己啓発と能力開発を推進するため、職員が自主的に市政の推進に関する研究や現場の問題解決を図る研修の開催に対して補助・支援する制度を設けています。 ①自主研究グループ活動への補助：0件(H26年度) ②現場の問題解決型研修への支援：8件(H26年度)	職員自らが意欲を持って能力開発に取り組めるよう、自主研究グループの活動を業務として位置づけるとともに、現場の問題解決を支援します。	人事課	①自主研究グループ活動への補助件数 ②現場の問題解決型研修への支援件数

7 アクションプラン取組内容

平成27年度			平成28年度			平成29年度
目標	評価	結果	目標	評価	結果	目標
内部統制基本方針の策定 リスク評価の実施 対応策の作成 研修と対策の実施 モニタリングの実施 報告書の作成・公表	達成	内部統制基本方針の策定 リスク評価の実施（7月から実施） 対応策の作成（部課長によるチェック） 研修と対策の実施（研修会の実施） モニタリングの実施（3か月ごと） 報告書の作成・公表	基本方針の見直し リスク評価の実施 対応策の作成 研修と対策の実施 モニタリングの実施 報告書の作成・公表	達成	内部統制基本方針策定（6月） リスク評価の実施・対応策の作成 モニタリングの実施 →四半期ごとの実施（7月から開始） 各職場での研修の実施 各職場への出前研修の実施 文書事務研修（主事・主査級職員）実施 年間の報告書の作成・公表(5月)	・基本方針の見直し ・リスク評価の実施 ・対応策の作成 ・研修と対策の実施 ・モニタリングの実施 ・報告書の作成・公表 ・財政、財産、契約、文書、法令に関する職員研修の充実 ・事務改善（市長事務委任、公印押印）
平成27年度			平成28年度			平成29年度
目標	評価	結果	目標	評価	結果	目標
①2,000人 ②100人 ③100% ④32人	達成	①2,543人 ②130人 ③84.5% ④24人	①2,000人 ②105人 ③100% ④18人	未達成	①2,169人 達成 ②123人 達成 ③95% 未達成 ④16人 未達成	①2,000人 ②130人 ③100% ④12人
平成27年度			平成28年度			平成29年度
目標	評価	結果	目標	評価	結果	目標
給与反映制度を整備	達成	給与反映制度（人事評価制度）を整備 人事評価規程を制定 実施マニュアルを改定	人事評価制度の本格実施	達成	全職員において、人事評価制度の本格実施が図られた。	人事評価制度の適正な実施 人事評価の給与への反映
平成27年度			平成28年度			平成29年度
目標	評価	結果	目標	評価	結果	目標
職員1人当たりの年間時間外勤務時間数 210時間	未達成	職員1人当たりの年間時間外勤務時間数 218時間	月45時間以上時間外勤務をしている人の率 H32の目標にポイントを近づける ・市長部局：H32目標12% (H27実績13.8%) ・教育委員会(幼保除く)： H32目標38% (H27実績18%)	未達成	月45時間以上時間外勤務をしている人の率 市長部局：14.6% 教育委員会（幼保除く）：15%	月45時間以上時間外勤務をしている人の率 H32目標にポイントを近づける ・市長部局：H32目標12% ・教育委員会(幼保除く)： H32目標16% 【変更理由】 教委 38%→16% 組織編制があったため
平成27年度			平成28年度			平成29年度
目標	評価	結果	目標	評価	結果	目標
女性管理賞の割合 8%	達成	女性管理職の割合 9.8%	40歳以上の職員に占める管理的地位(副参事級以上)にある職員の男女差(ポイント) H32目標の20ポイントに向け、前年度(H27市長部局実績24.6ポイント)よりポイントを縮める。	達成	○40歳以上の職員に占める管理的地位(副参事級以上)にある職員の男女差(ポイント) H27市長部局実績 24.6ポイント ↓ H28市長部局実績 19.7ポイント 参考【市長部局】 H28年度の管理職に占める女性の割合も、どの役職階層でも増加 ・部長級 H27年度10.0% →H28年度10.7% ・課長級 H27年度10.0% →H28年度11.9% ・副参事級 H27年度16.3% →H28年度20.2%	40歳以上の職員に占める管理的地位(副参事級以上)にある職員の男女差(ポイント)、H28年度実績よりポイントを縮める。
平成27年度			平成28年度			平成29年度
目標	評価	結果	目標	評価	結果	目標
①1件 ②10件	達成	①1件 ②6件（11部署）	取組No.8 職員力・組織力の開発に統合	—	—	—

7 アクションプラン取組内容

取組 No	アクションプラン 名	これまでの取組及び現状等	これからの取組内容	推進課 (関係課)	結果の目安
13	多様な任用制度 の活用	事務の種類や性質に合わせて非常勤嘱託員、臨時職員等を 適材適所に配し、業務内容に適した任用制度の活用を図っ ています。 ○定員適正化計画対象正規職員数： 1,041人（うち任期付職員：3人） ※教育長含む（H27.4/1） ○臨時職員数：1,403人 （うち常勤：704人、非常勤：699人）（H27.4/1）	総人件費の抑制を図りつつ、事務負 担の軽減と円滑な事務ノウハウが引 き継がれるよう、再任用職員の積極 的な任用を図ります。	人事課	再任用制度の導 入
【大綱】 推進項目① PPP（官民パートナーシップ）の積極的推進					
取組 No	アクションプラン 名	これまでの取組及び現状等	これからの取組内容	推進課 (関係課)	結果の目安
14	PPP（官民パート ナーシップ）の 推進	協働によるまちづくりの促進に関する施策を総合的、計画的に推進するため、「長浜市市民協働推進計画」を策定し、基本構想の将来像「協働でつくる 輝きと風格のあるまち 長浜」の実現を進めています。	支出に見合った価値を向上させるため、市事業における（仮称）官民パートナーシップ計画（以下「PPP計画」という。）を策定し、民間の資金・能力を積極的に活用します。	行政経営改革課	PPP計画の策 定・運用
【大綱】 推進項目② 公共施設の整備・運営への民間資金・能力の積極的活用					
取組 No	アクションプラン 名	これまでの取組及び現状等	これからの取組内容	推進課 (関係課)	結果の目安
15	公共施設の整備・運営への民間資金・能力の積極的活用	効果的・効率的に施設サービスを提供するため、指定管理者制度の導入推進などを通じて、施設の維持管理、運営等に民間の経営能力や技術的能力を積極的に活用しています。 ○指定管理者制度導入施設：計91施設（H27.4.1現在） うち、平成27年度新規導入施設：6施設	公共施設の整備・運営に民間資金・能力を活用します。	行政経営改革課	①【再掲：取組 No14】 PPP計画の策 定・運用 ②指定管理者制 度導入施設数
【大綱】 推進項目③ 市民協働を推進する拠点と支援体制の整備					
取組 No	アクションプラン 名	これまでの取組及び現状等	これからの取組内容	推進課 (関係課)	結果の目安
16	地域づくり協議 会の活動拠点づ くり	地域づくり協議会の活動拠点として公民館を活用できるよう、指定管理者制度の導入を推進しています。 ○地域づくり協議会が指定管理を受託する公民館数： 7公民館（H27.4.1現在） ○公民館のコミュニティ施設への転換の検討（H26年度）	地域づくり協議会による公民館の指定管理者制度の導入を進めるとともに、地域に合った幅広い自主的な活動が展開できるよう、公民館を社会教育拠点から地域活動拠点として機能が発揮できるコミュニティ施設へ転換します。	市民活躍課	①地域づくり協議会が指定管理を受託する公民館数 ②コミュニティ施設数
取組 No	アクションプラン 名	これまでの取組及び現状等	これからの取組内容	推進課 (関係課)	結果の目安
17	中間支援機能の整備	市内には市民活動支援を行う中間支援組織や施設がなく、協働事業が促進されにくい原因の一つとなっています。このため、先進地の中間支援組織の視察や研究を通じて、中間支援組織のあり方や設立に向けた検討を行っています。	市民活動の立ち上げや団体が安定して継続的に活動できるよう、運営面での支援をはじめ、地域の課題とそれを解決する手段や資源を有する団体・企業、行政との橋渡しなど、多様な主体とのつながりや情報の提供、調整等を行う中間支援機能を整備します。	市民活躍課	中間支援機能の整備
【大綱】 推進項目④ 地域一括交付金制度等の検討と協働型事業の拡充					
取組 No	アクションプラン 名	これまでの取組及び現状等	これからの取組内容	推進課 (関係課)	結果の目安
18	地域づくり協議会への一括交付金の創設	自治会に対する財政的な支援について、自治会ごとに必要とする補助金等が異なるため、先進的事例を研究し、一括交付金化の検討を行っています。	地域づくりのための補助金等を見直し、地域づくり協議会等への一括交付金を創設します。	市民活躍課	一括交付金制度の創設

7 アクションプラン取組内容

平成27年度			平成28年度			平成29年度
目標	評価	結果	目標	評価	結果	目標
再任用制度運用指針の作成	完了	再任用制度運用要綱を策定 再任用制度を導入。 取組完了とする。	—	—	—	—

平成27年度			平成28年度			平成29年度
目標	評価	結果	目標	評価	結果	目標
PPP計画（基本計画）の策定	達成	長浜市官民パートナーシップ 推進基本方針の策定	（仮）長浜市官民パートナ シップ実施計画の策定	達成	長浜市官民パートナーシップ実 施計画の策定 （平成29年3月）	長浜市官民パートナーシップ実 施計画の運用

平成27年度			平成28年度			平成29年度
目標	評価	結果	目標	評価	結果	目標
①PPP計画(基本計画)の策定 ②92施設（H28.4.1現在）	達成	①長浜市官民パートナーシッ プ推進基本方針の策定 ②95施設（H28.4.1）	①（仮）長浜市官民パートナ シップ実施計画の策定 ②指定管理者制度導入施設数 96施設	達成	①長浜市官民パートナーシップ 実施計画の策定（平成29年3 月） ②95施設（H29.4.1現在） 指定管理者選定委員会の開催 新規導入・更新施設数：20施 設 【達成とした理由】 「長浜市長浜駅西駐車場」が普 通財産となるため。 （96施設→95施設）	①長浜市官民パートナーシップ 実施計画の運用 ②104施設（H30.4.1現在）

平成27年度			平成28年度			平成29年度
目標	評価	結果	目標	評価	結果	目標
①7公民館（H28.4.1現在） ②コミュニティ施設への転換 計画の作成	達成	①7公民館（H28.4.1現在） ②「地域における公民館のコ ミュニティ施設への転換計 画」を作成	①8公民館（H29.4.1現在） ②（仮称）コミュニティ施設条 例の整備	達成	①新規導入(神照)・更新(六荘)含 め8公民館 ②まちづくりセンター条例の整 備・関係者や市民に対しての 周知	①平成30年度現在、まちづくり センター10施設への指定管理 の導入をめざして協議を行う。 ②18施設

平成27年度			平成28年度			平成29年度
目標	評価	結果	目標	評価	結果	目標
中間支援機能整備計画の作成	達成	ながはま市民活動センター整 備基本方針の策定及び例規整 備	中間支援機能の整備・業務の開 始	達成	H28.5月「ながはま市民活動セ ンター」オープン	中間支援機能の拡充

平成27年度			平成28年度			平成29年度
目標	評価	結果	目標	評価	結果	目標
一括交付金制度試行案の作成	達成	一括交付金制度施行案の作成 (12月) 及び要綱整備	モデル実施	達成	モデル実施 (自治会交付金との一本化)	モデル実施 モデル実施の検証

【大綱】 推進項目④ 地域一括交付金制度等の検討と協働型事業の拡充					
取組 No	アクションプラン 名	これまでの取組及び現状等	これからの取組内容	推進課 (関係課)	結果の目安
19	協働型事業の拡充	地域づくり協議会やNPO等に対して、市が協働で実施したいと考えている事業を整理し、情報提供しています。 協働型事業の数 27事業（H26年度）	費用対効果、地域経済の活性化、地域雇用創出の観点から、市が直接行っている事業を市民との協働型事業へと転換し、拡充します。	市民活躍課	協働型事業の数
取組 No	アクションプラン 名	これまでの取組及び現状等	これからの取組内容	推進課 (関係課)	結果の目安
20	協働型事業の評価	市と市民双方が、協働事業で実施したことの評価や効果の検証を行い、今後の協働事業を改善するため、協働事業評価の試行実施及び仕組みの整備を行っています。	協働型事業を推進するため、協働事業評価を運用します。	市民活躍課	事業評価を実施した協働型事業の数
【大綱】 推進項目⑤ 積極的な情報公開の推進と効果的な市政情報の広報					
取組 No	アクションプラン 名	これまでの取組及び現状等	これからの取組内容	推進課 (関係課)	結果の目安
21	市民協働情報の広報推進	市民協働情報を広く市民にお知らせするため、市民活動団体の活動情報や団体のデータベース等を掲載する市HP「ながはま市民活動団体支援サイト」を開設しています。 ①団体支援サイト登録団体数：122団体（H26年度） ②団体支援サイトの年間閲覧数：289回（H26年度） ③団体支援サイトFacebookの登録者数：101人（H27.4月）	市HP「ながはま市民活動団体支援サイト」の登録団体数と閲覧数、同サイトFacebook登録者数を増やします。	市民活躍課	①団体支援サイト登録団体数 ②団体支援サイトの年間閲覧数 ③団体支援サイトFacebookの登録者数
取組 No	アクションプラン 名	これまでの取組及び現状等	これからの取組内容	推進課 (関係課)	結果の目安
22	行政情報のオープンデータ化	①行政の透明性・信頼性の向上、②市民参加・官民協働の推進、③経済の活性化・行政の効率化を三位一体で進めるため、市が保有する情報を機械判読に適したデータ形式で、二次利用が可能な利用ルールでデータを公開しています。 ○市HPに掲載しているオープンデータの種類：4種（H26年度）	市HPに掲載するオープンデータの情報を増やし、公共データの利活用を推進します。	情報政策課	市HPに掲載するオープンデータの種類の数
取組 No	アクションプラン 名	これまでの取組及び現状等	これからの取組内容	推進課 (関係課)	結果の目安
23	市民公開GIS（長浜市地図サービス）の充実	行政が保有している地図情報を市民に活用してもらうため、市民公開GIS（長浜市地図サービス）をインターネット上で公開し、白地図をはじめ土地利用上の各種規制図や防災情報（ハザードマップ）等の情報を提供しています。 ○市民公開GISの掲載レイヤ数：10テーマ、48レイヤ掲載（H27年度）	庁内共用GISレイヤのうち、個人情報を含まないなどの公開可能な情報を、市民公開GIS（長浜市地図サービス）に順次追加し、内容の充実を図ります。	都市計画課（データ所管課）	市民公開GISの掲載情報件数（内訳：レイヤ数）
取組 No	アクションプラン 名	これまでの取組及び現状等	これからの取組内容	推進課 (関係課)	結果の目安
24	市政情報の効果的な広報の推進	市民が必要な市政情報をいつでも入手できるようにするため、広報ながはまの発行、市ホームページへの情報掲載、報道機関への情報提供をはじめ、市民活動団体との協働によるインターネット動画サイトを活用した市政情報等の発信など、各種媒体を活用して市政情報の広報を実施しています。 ○広報ながはまの発行：月2回、全戸配布（42,300部発行） ○市HPの閲覧数：323,504回（H26年度月間平均） ○市HPのFacebook登録者数：1,770人（H27.4月） ○市政情報LINE登録者数：741人（H27.4月） ○ケーブルTV、インターネットを活用した動画による市政情報「ながはまTV」の発信 インターネット視聴数：1,000回（H26年度月間平均） ○市民が運営するインターネット情報局「STUDIOこほく」番組内で「長浜チャンネル」コーナーを設置し、市職員自ら市政情報をPR（月2回） 参考：STUDIOこほく（生放送：毎週水曜日 21:00-22:00、録画放送）の視聴数：3,000回（H26年度月間平均）	多様な媒体を活用して、市政情報を効果的に広報します。	市民広報課	①市HPの閲覧数（月間平均） ②市HPのFacebook登録者数 ③市政情報LINE登録者数 ④ながはまTVインターネット視聴回数（月間平均）

7 アクションプラン取組内容

平成27年度			平成28年度			平成29年度
目標	評価	結果	目標	評価	結果	目標
32事業	達成	32事業	45事業	達成	49事業 (32事業＋新規17事業)	55事業
平成27年度			平成28年度			平成29年度
目標	評価	結果	目標	評価	結果	目標
10事業	達成	10事業	15事業	達成	実施された14事業すべて評価した 【達成とした理由】 当初評価予定だった事業が、関係団体の日程調整により、市内で実施されなかったため。事業名：RUN伴（担当課：高齢福祉介護課）	12事業以上（市、市民ともに高評価の事業数）
平成27年度			平成28年度			平成29年度
目標	評価	結果	目標	評価	結果	目標
①140団体 ②1,000回 ③150人	達成	①124団体 ②2,500回 ③290人	①－ ②2,800回 ③320人	達成	①－ ②4,531回（H29.3月末時点） ③428人（H29.3月末時点）	①－ ②4,800回 ③500人
平成27年度			平成28年度			平成29年度
目標	評価	結果	目標	評価	結果	目標
10種	達成	13種	15種	達成	オープンデータ 16種 アプリ 1種	20種
平成27年度			平成28年度			平成29年度
目標	評価	結果	目標	評価	結果	目標
公開可能な情報の市民公開GISの追加 指定道路情報の公開	達成	公開可能な情報の市民公開GISへの追加 指定道路情報の公開（指定道路マップ1テーマ、1レイヤ追加） 市民公開GISの掲載レイヤ数 10テーマ、48レイヤ掲載（H28.3.31時点）	公開可能な情報の市民公開GISへの追加に向けた公共交通情報の整備	未達成	未整備 ・H29ハザードマップ追加（医療救護所）	・公開可能な情報の市民公開GISへの追加
平成27年度			平成28年度			平成29年度
目標	評価	結果	目標	評価	結果	目標
①330,000回 ②1,800回 ③800人 ④1,300回	達成	①318,855回 ②2,400回 ③900人 ④590回	①340,000回 ②3,000人 ③900人 ④600回	未達成	①310,489回／月（H29.3月末）未達成 ②3,211人（H29.3月末）達成 ③1,200人（H29.3月末）達成 ④744回／月（H28.4月～H29.3月）達成	①350,000回 ②3,500人 ③1,420人 ④760回

7 アクションプラン取組内容

【大綱】 推進項目⑤ 積極的な情報公開の推進と効果的な市政情報の広報					
取組 No	アクションプラン 名	これまでの取組及び現状等	これからの取組内容	推進課 (関係課)	結果の目安
25	行政出前講座の 充実	市民の皆さんが、知りたい、聞きたい市の施策や制度などについて、職員から直接話を聞き、意見交換ができるよう「行政出前講座」を開設しています。 ○行政出前講座数：全51講座、開催数：803回（H26年度）	行政出前講座を充実し、職員が市民の声を直接聞く機会を増やします。	市民活躍課	行政出前講座の 開催数
【大綱】 推進項目① 財政の透明性・予見可能性の向上と検証性の確保					
取組 No	アクションプラン 名	これまでの取組及び現状等	これからの取組内容	推進課 (関係課)	結果の目安
26	財政の透明性の 向上	財政の透明性の向上を図るため、市HPにおいて財政情報を公表しています。 ○市HPに掲載している主な財政情報（H26年度） 予算：予算の概要、予算編成過程 ・財政事情：半期毎の財政動向及び市長の財政方針、収入及び支出概況、住民負担状況、公営事業の経理概況、財産、公債及び一時借入金の現在高等 ・財務情報・今後の財政運営：財政白書、財務4表、健全化判断比率・資金不足比率、補助金等の交付状況等	公共事業の施行状況について、予算額、契約済額及び支出済額を四半期毎に公表します。	財政課	公共事業の予算額、契約済額及び支出済額の公表
取組 No	アクションプラン 名	これまでの取組及び現状等	これからの取組内容	推進課 (関係課)	結果の目安
27	地方公会計制度の整備	一般行政経費等の開示を充実させるため、総務省改訂モデルによる財務諸表を作成し、公表しています。	統一的な基準による公会計の整備を進め、事業や公共施設等のマネジメントに取り組むとともに、他の地方公共団体や時系列での経営状況の比較を一層可能とします。	会計課 財政課 行政経営改革課（全局局）	統一的な基準による財務諸表の作成・公表・利活用
【大綱】 推進項目① 財政の透明性・予見可能性の向上と検証性の確保					
取組 No	アクションプラン 名	これまでの取組及び現状等	これからの取組内容	推進課 (関係課)	結果の目安
28	病院事業の経営 健全化	長浜病院及び湖北病院の特性を活かし、患者や利用者へのサービスを充実させるとともに、地域において必要な医療を安定的かつ継続的に提供するため、長浜市病院事業改革プランを策定し、運用しています。 ○経常収支比率（H25年度） ①長浜病院：99.43% ②湖北病院：96.78%	長浜市病院事業改革プランに基づき、病院事業の経営健全化を図ります。	長浜病院 経営企画課	経常収支比率 ①長浜病院 ②湖北病院
取組 No	アクションプラン 名	これまでの取組及び現状等	これからの取組内容	推進課 (関係課)	結果の目安
29	公共下水道事業の地方公営企業法の適用	公営企業会計を適用していない公共下水道事業に対して同会計の適用を進めるために、公共下水道に統合する農業集落排水施設の資産評価を行い、固定資産台帳の整備を行っています。	下水道事業の経営の自立化、健全化を進めるため、平成30年度において公共下水道事業に地方公営企業法を適用します。	下水道課	地方公営企業法の適用（平成30年度）
【大綱】 推進項目② 公共施設の再生と施設サービスのソフト化					
取組 No	アクションプラン 名	これまでの取組及び現状等	これからの取組内容	推進課 (関係課)	結果の目安
30	公共施設等総合管理計画の進捗管理	公共施設等を総合的かつ計画的に管理し、施設機能の確保と効果的な運営を行うため、公共建築物の基本方針（適正配置、質の向上、更新費用・管理運営費の財源確保）とインフラ資産の基本方針（更新費用の縮減と平準化、長寿命化、投資額の確保）を定めた「長浜市公共施設等総合管理計画」を平成26年度に策定しました。 ○公共建築物の延床面積：68.4万㎡（H25年度末）	公共建築物の延床面積を平成36年度末までに平成25年度末と比較して6%削減します。（68.4万㎡→64.4万㎡）	行政経営改革課	公共建築物の延床面積削減の進捗率

7 アクションプラン取組内容

平成27年度			平成28年度			平成29年度
目標	評価	結果	目標	評価	結果	目標
810回	未達成	740回	720回	達成	730回	740回

平成27年度			平成28年度			平成29年度
目標	評価	結果	目標	評価	結果	目標
四半期ごとに公表	達成	四半期ごとに公表	四半期毎に公表	達成	四半期毎に公表 (第4四半期分はH29.4月以降に集計)	四半期毎に公表

平成27年度			平成28年度			平成29年度
目標	評価	結果	目標	評価	結果	目標
固定資産台帳の整備	達成	固定資産台帳の整備	財務諸表の作成・公表の準備	達成	財務会計システムの改修や地方公会計標準ソフトウェアの導入など、平成28年度決算の財務書類の作成・公表に向け準備を進め、開始貸借対照表を作成した。	平成28年度決算の財務諸表の作成・公表・利活用

平成27年度			平成28年度			平成29年度
目標	評価	結果	目標	評価	結果	目標
①100.08% ②99.19%	未達成	①97.69% ②96.95%	①100.08% ②100.07% ※病院事業会計の経常収支比率は、決算が黒字の場合、100%を超える。(収益/費用×100)	未達成	①94.1% ②94.4%	長浜市病院事業中期経営計画における数値目標

平成27年度			平成28年度			平成29年度
目標	評価	結果	目標	評価	結果	目標
固定資産台帳の整備	達成	H27年度固定資産台帳の整備、下水道管路台帳の電子化、固定資産調査の試行的実施	固定資産台帳の整備 企業会計システムの構築に係る仕様の確定	達成	下水道台帳管理システム完成 (H28年度整備分はH29に更新) 固定資産データの受領、企業会計システムへの反映(平成29年4月) 企業会計システムの仕様決定	企業会計システムの運用準備 法適化にともなう事務手続きの実施

平成27年度			平成28年度			平成29年度
目標	評価	結果	目標	評価	結果	目標
H36年度目標(6%削減)の達成に向けた延床面積の削減	達成	進捗率: 37% H27年度純減: 14,633㎡	平成36年度目標(6%削減)の達成に向けた延床面積の削減 (平成28年度目標進捗率: 20%)	達成	目標進捗率: 43% H28年度純減: 17,041㎡	平成36年度目標(6%削減)の達成に向けた延床面積の削減

【大綱】 推進項目② 公共施設の再生と施設サービスのソフト化					
取組 No	アクションプラン 名	これまでの取組及び現状等	これからの取組内容	推進課 (関係課)	結果の目安
31	農業集落排水施設の公共下水道への統合	快適で安全・安心、持続可能な下水道を構築するため、平成40年度を目標とした「長浜市下水道ビジョン」を平成26年度に策定しました。 農業集落排水施設等は、市内57処理区と広範囲に点在しており、単独処理による不採算経営、施設の老朽化の進行と修繕費の高騰が懸念されます。	将来にわたって下水道事業を健全に運営するため、農業集落排水施設を公共下水道に統合します。	下水道課	農業集落排水施設の公共下水道への統合
取組 No	アクションプラン 名	これまでの取組及び現状等	これからの取組内容	推進課 (関係課)	結果の目安
32	公共施設等の保全整備費の確保	平成24年3月に支所庁舎等再編整備基金を設置し、支所庁舎をはじめとする公共施設の再編、整備その他の有効活用に取り組んでいます。 ○支所庁舎等再編整備基金 (H26年末残高見込：2億5千万円)	将来の公共施設等の大量更新時期を見据え、支所庁舎等再編整備基金をインフラ資産の保全整備にも対応できるようにするため、公共施設等保全整備基金を設置し、必要な費用の財源を計画的に基金へ積立てます。	行政経営改革課	公共施設等保全整備基金への積立額
【大綱】 推進項目③ 税源かん養と歳入確保の推進					
取組 No	アクションプラン 名	これまでの取組及び現状等	これからの取組内容	推進課 (関係課)	結果の目安
33	債権回収対策の強化	財源確保による安定した市の財政運営と市民負担の公平性を確保するため、市の債権については、長浜市債権管理計画に基づき、適正な債権管理を進めています。	長浜市債権管理計画に基づき、各債権の目標収納率を達成します。	滞納整理課 (税務課、保険医療課、高齢福祉介護課、子育て支援課、建築住宅課、下水道課、幼児課、長浜病院医事課、湖北病院医事課)	各債権の収納率
【大綱】 推進項目③ 税源かん養と歳入確保の推進					
取組 No	アクションプラン 名	これまでの取組及び現状等	これからの取組内容	推進課 (関係課)	結果の目安
34	受益者負担の適正化	施設使用料、サービス利用料等については、住民の負担の公平性の観点から、利用目的や利用形態が類似する施設間における使用料の均衡を図ってきました。 ○施設使用料の改正：32施設（H24年度） ○学校体育施設開放事業の負担料の徴収（H25年度） ○簡易水道事業の料金改定（浅井）（H25年度） ○農業集落排水処理施設の使用料体系の統一（H26年度） ○消費税増税8%の適正転嫁の一部実施（宿泊施設、公共料金）（H26年度）	利用率の向上による収支改善や施設維持管理コストの縮減等を前提に、公共施設における受益と負担の適正化を図ります。 また、消費税増税にともなう適正な転嫁を行います。	①行政経営改革課 (施設所管課) ②財政課	①施設使用料等の改正 ②消費税増税にともなう適正な転嫁
取組 No	アクションプラン 名	これまでの取組及び現状等	これからの取組内容	推進課 (関係課)	結果の目安
35	未利用財産の活用	未利用となっている公有財産については、地域団体や民間への貸付や売却を積極的に行うなど、有効な利活用を進め、歳入の増加や維持管理コストの縮減を進めています。 ○未利用財産の新規活用件数（H26年度） ①売却等件数：5件 (土地譲与：1件、427㎡。土地売却：1件、429㎡。 建物譲与：3件、772㎡) ②新規貸付件数：5件 (土地貸付：4件、11,069㎡。建物貸付：1件、150㎡)	未利用財産の売却、貸付を着実にを行います。	財産活用室 行政経営改革課	未利用財産の新規活用件数 ①売却等件数 ②新規貸付件数

7 アクションプラン取組内容

平成27年度			平成28年度			平成29年度
目標	評価	結果	目標	評価	結果	目標
調査設計（1処理区）	達成	海老江地区、公共下水道への接続調査、実施設計の完了。	工事（1処理区） 調査設計（2処理区）	達成	工事（1処理区） ・海老江地区公共下水道接続工事（平成28年分完了 次年度継続） 調査設計（3地区） ・海老江・益田地区公共下水道接続土質調査業務完了 ・木尾地区公共下水道接続実施設計業務完了 ・美浜地区公共下水道接続実施設計業務完了	工事（2処理区）
平成27年度			平成28年度			平成29年度
目標	評価	結果	目標	評価	結果	目標
1千万円	達成	積立額 8億4千万円	1千万円	達成	積立額に34,612千円を増額（3月補正）し、整備費の確保を行った。	2千万円
平成27年度			平成28年度			平成29年度
目標	評価	結果	目標	評価	結果	目標
長浜市債権管理計画における各債権の目標収納率 ※別紙のとおり	未達成	詳細は別紙のとおり	第2期長浜市債権管理計画に掲げる各債権の行動目標の実現 平成28年度徴収計画に掲げる目標収納率の達成 〈※3月議会に計画提出〉	未達成	【新たな未収債権の発生抑止】 ◆各未収債権担当課において督促・催告・納付相談等を適宜行った。 【既存未収債権の縮減】 ◆各未収債権担当課において滞納整理（処分・法的措置執行停止・債権放棄）を進め、未収債権縮減を図った。 【全庁一体となった取組みの推進】 ◆債権管理委員会検討部会 8/4、9/28、11/22、12/19、12/21、1/10 ◆債権管理委員会 8/9、1/18、2/15 ◆未収債権担当部会（研修会） 5/2、6/27、7/29、8/10 ◆4半期ごとの債権管理の進捗状況とアングを実施。 ◆巡回相談。8月、9月、11月、12月、2月実施。 ◆第1期債権管理計画 平成27年度徴収計画実績と評価報告。 ◆平成29年度徴収計画を策定。	改訂後の長浜市債権管理計画における各債権の目標収納率 ※別紙のとおり
平成27年度			平成28年度			平成29年度
目標	評価	結果	目標	評価	結果	目標
①固定資産台帳の整備 ②消費税増税にともなう適正な転嫁	達成	①固定資産台帳の整備 ②消費税率の引き上げ（10%）に向けた研究及び検討	①セグメント分析による施設別コストの算出 ②消費税増税にともなう適正な転嫁	達成	①直営公民館等の利用状況等の調査 地方公会計制度整備にともなう基礎データの検証 ②消費税増税に伴う適正な転嫁・消費税率引き上げの延長に伴い、6月2日付で本市の対応方針を決定（H29年度以降の予算編成に係る対応） ・消費税率引き上げの延期に伴う影響額を試算	①施設別コスト及び受益者の負担区分に基づく使用料等の設定（改正案の作成） ②消費税増税にともなう適正な転嫁
平成27年度			平成28年度			平成29年度
目標	評価	結果	目標	評価	結果	目標
①4件 ②1件	達成	①6件 ②4件	①4件 ②1件	達成	①5件（6千㎡、52百万円） H22以降の売却累計 28千㎡、780百万円 ②0件	①4件 ②1件

【大綱】 推進項目④ 地方債残高の削減と負担金・補助金の見直し					
取組 No	アクションプラン 名	これまでの取組及び現状等	これからの取組内容	推進課 (関係課)	結果の目安
36	地方債残高の削減	将来世代の負担を軽減するため、計画的な繰上償還の実施により、公債費負担の軽減と地方債残高の縮小を図っています。 ○地方債残高（普通会計）：516億円 ○市民一人当たり地方債残高：422千円 県内都市平均：393千円 (H25年度末)	財政計画を着実に運用し、市民一人当たり市債残高を県内都市平均以下に縮減します。	財政課	地方債残高（普通会計）
取組 No	アクションプラン 名	これまでの取組及び現状等	これからの取組内容	推進課 (関係課)	結果の目安
37	補助金の見直し	補助金については、長浜市補助金制度ガイドラインに基づき、支出の根拠、必要性、公平性、費用対効果などを検証し、支出しています。 ○補助金の決算額：2,109百万円（H25年度）	補助金をよりの確で効果的なものとするとともに、市民に開かれた補助金制度とするため、長浜市補助金制度ガイドラインを改定し、適正化を図ります。	財政課	補助金の決算額
取組 No	アクションプラン 名	これまでの取組及び現状等	これからの取組内容	推進課 (関係課)	結果の目安
38	出資法人等の公的関与の見直しと経営健全化	主として民間企業が参入しにくい地域づくりの分野において、行政の事務の外部化による経費の軽減と民間活力の導入を図るため、市または市と民間が出資して設立した法人が12法人あります。 出資法人の経営健全化を促進するため、出資法人の経営状況を毎年HPで公表しています。 ○出資法人：市が資本金、基本金その他これらに準ずるものの4分の1以上を出資している一般社団法人及び一般財団法人並びに株式会社 長浜市土地開発公社、公益財団法人長浜文化スポーツ振興事業団、公益財団法人曳山文化協会、一般財団法人湖北水源の郷づくり、長浜地方卸売市場株式会社、株式会社黒壁、長浜まちづくり株式会社、株式会社まちづくり虎姫、湖北水鳥ステーション株式会社、有限会社西浅井総合サービス、株式会社ふるさと夢公社きのもと、えきまち長浜株式会社	出資法人が市の行政機能の補完、代替等を目的に設立された経緯を踏まえ、公的関与の適正化を図るため、役職員の派遣、財政支援、出資比率などの見直しを行うとともに、出資法人等の経営の健全性をチェックする仕組みを整備します。	行政経営改革課 (総務課、スポーツ振興課、歴史遺産課、商工振興課、農政課、長浜駅周辺まちなか活性化室、北部振興局地域振興課)	①【再掲：取組No14】PPP計画の策定・運用 ②経営健全化指標の設定・公表
取組 No	アクションプラン 名	これまでの取組及び現状等	これからの取組内容	推進課 (関係課)	結果の目安
39	米原市との共同事務の見直し	これまで湖北地域においては、共通する事務を複数の自治体の一部事務組合方式、共同設置方式及び事務受託方式により、共同で事務を処理し、効率的で質の高いサービスの提供を図ってきました。 ○一部事務組合方式 長浜水道企業団、湖北地域消防組合、湖北広域行政事務センター ○共同設置方式 湖北地域介護認定審査会 ○事務受託方式 湖北地域しょうがい者自立支援審査会、長浜米原休日急患診療所	市町合併が進んだことにより、湖北地域は本市と米原市の2市のみとなったことから、共同事務のあり方について、長期的な視点に立って見直しを進めます。	総合政策課 (防災危機管理局、下水道課、環境保全課、高齢福祉介護課、しょうがい福祉課、健康推進課、財政課、行政経営改革課)	米原市との協議の実施

7 アクションプラン取組内容

平成27年度			平成28年度			平成29年度
目標	評価	結果	目標	評価	結果	目標
49,015百万円	未達成	49,890百万円 繰上償還額：4.1億円 公債費：51億円 市民一人当たり地方債残高：412千円 県内都市平均：394千円 (H26年度末)	47,160百万円	達成	46,711百万円 繰上償還額 15.9億円 公債費 60.5億円 市民一人当たり地方債残高 390千円	46,320百万円
平成27年度			平成28年度			平成29年度
目標	評価	結果	目標	評価	結果	目標
長浜市補助金制度ガイドラインの改定 2,109百万円	未達成	未改定	長浜市補助金制度ガイドラインの改定 2,109百万円	達成	下記の視点により補助金制度ガイドラインを見直した。 ①既存のルールを理解と認識、その徹底 ②補助金の情報公開について、さらなる推進 ③民間との支援・連携のあり方を明確化 (見直し内容) ・補助対象経費の明確化(補助対象経費の算出方法の明確化) ・補助対象事業の履行確認に係る事項の整理(事業の早期執行等) ・「補助金評価シート」を改正し、補助金の目的や効果の検証結果を明確化するとともに、評価内容を市ホームページ等での公開を検討 ・官民パートナーシップを推進する場合について、「補助金総額の設定」から「歳出総額の設定」に財政規律目標を変更	2,109百万円 ※官民パートナーシップを推進する場合は、除く
平成27年度			平成28年度			平成29年度
目標	評価	結果	目標	評価	結果	目標
①PPP計画(基本計画)の策定 ②経営健全化指標の設定・公表	達成	①長浜市官民パートナーシップ推進基本方針の策定 ②経営健全化指標 新たな指標の追加、公表	①(仮)長浜市官民パートナーシップ実施計画の策定 ②経営健全化指標に基づく評価の実施	達成	①長浜市官民パートナーシップ実施計画の策定(平成29年3月) ②各所管課の評価実施 市HPにおいて結果の公表	①長浜市官民パートナーシップ実施計画の運用 ②経営健全化指標の設定・公表
平成27年度			平成28年度			平成29年度
目標	評価	結果	目標	評価	結果	目標
長浜市水道企業団、湖北地域介護認定審査会のあり方について、米原市との協議の実施	未達成	長浜水道企業団 米原市との協議に向けて今後の課題を整理 米原市との協議未実施 湖北地域介護認定審査会 米原市との協働事務のあり方について、米原市と関係課協議を実施(H27.5.13、H27.8.26、H27.10.23)	湖北地域介護認定審査会のあり方について、引き続き米原市との協議の実施 その他共同事務のあり方について、米原市との協議の実施	達成	・湖北地域介護認定審査会 米原市と共同事務のあり方について、米原市と協議を実施(5/17、11/8) ・長浜米原休日急患診療所 米原市と負担金の取り扱いについて、米原市と協議を実施(7/6)	湖北地域介護認定審査会のあり方について、引き続き米原市との協議を実施 その他共同事務のあり方について、米原市との協議の実施

第3次長浜市行政改革大綱アクションプラン（平成28年度取組実績） 未達成の取組

取 り 組 み No.	No. 3		
アクションプラン名	窓口等の利便性の向上		
推 進 課 (関 係 課)	市民課 税務課 (情報政策課)		
平 成 28 年 度 目 標 / 実 績	コンビニエンスストア等に設置する多機能端末で交付する証明書等の ①種別数、②交付率		
	①	目標・指標	追加種別の検討
		実績	追加種別の検討（戸籍証明書の追加）
	②	目標・指標	住民票 6.3% (H27県内トップ値) 印鑑証明 8.7% (H27県内トップ値) 所得証明 3.7% (H27県内トップ値)
		実績	住民票 4.7% (県内3位) 印鑑証明 8.8% (県内1位) 【H29年3月末現在】 所得証明 0.8% (県内6位)
評 価	未達成		
未 達 成 の 原 因	コンビニ交付の利用に必要となるマイナンバーカードの交付件数が交付計画を下回ったため（交付計画：累計12,000件→交付実績：累計7,757件）		
今 後 の 対 策	1 マイナンバーカードの交付申請推進関係 (1) 交付申請用顔写真の無料撮影サービスの実施 (2) 日曜日（月2回）の交付申請受付の実施 (3) 交付申請の2種受付（交付時来庁方式、申請時来庁方式）の実施 (4) 確定申告会場等でのマイナンバーカードの交付申請受付、普及活動の実施 2 多機能端末（コンビニ交付等）利用推進関係 (1) 多機能端末による交付手数料の減額（1通：300円→150円） (2) 多機能端末を市役所本庁舎1階に設置し、コンビニ等に設置する多機能端末による証明書等の交付啓発活動の実施		

第3次長浜市行政改革大綱アクションプラン（平成28年度取組実績） 未達成の取組

取 り 組 み No.	No. 8			
アクションプラン名	職員力・組織力の開発			
推 進 課 (関 係 課)	人事課			
平成28年度 目標／実績	①市独自研修の受講者数 ②専門スキル習得研修の参加職員数 ③職場研修を月1回以上開催した職場の割合 ④地域づくり協議会へ地域支援職員として派遣した職員数			
	①	目標・指標	2,000人	達成
		実績	2,169人	
	②	目標・指標	105人	達成
		実績	123人	
	③	目標・指標	100%	未達成
		実績	95%	
	④	目標・指標	18人	未達成
実績		16人		
評価	未達成			
未達成の原因	③	60所属のうち3所属において、繁忙時期による業務多忙のため実施できない月があったため。		
	④	地域づくり協議会への第5次派遣職員数が、16人で充足したため。		
今後の対策	③	職場研修の実施漏れがないように、実施について適宜啓発を行う。		
	④	H28年度は、目標数よりも希望数が少なかったため未達成となったが、次年度も地域づくり協議会の派遣希望人数が不足することのないように、対象職員の選定について市民活躍課と連携、協力する。		

第3次長浜市行政改革大綱アクションプラン（平成28年度取組実績） 未達成の取組

取 り 組 み No.	No. 10	
アクションプラン名	ワークライフバランスの推進	
推 進 課 (関 係 課)	人事課	
平 成 28 年 度 目 標 / 実 績	月45時間以上時間外勤務をしている人の率	
	目 標 ・ 指 標	市長部局：12%（H32目標12%。H27実績13.8%） 教育委員会（幼保除く）：38%（H32目標16%。H27実績18%） H32の目標にポイントを近づける。
	実 績	市長部局：14.6% 教育委員会（幼保除く）：15%
評 価	未達成	
未 達 成 の 原 因	数値目標については「長浜市特定事業主行動計画」におけるH32年度の達成目標であり、H28年度から5年間をかけて実現を図るものです。H28年度については、定時退庁の実施、時差出勤勤務の試行などによる時間外勤務の削減を図りましたが、実施の徹底が不十分であったことにより、前年度の割合を下回ることができませんでした。	
今 後 の 対 策	時間外勤務の削減、定時退庁日の徹底、時差出勤の実施など、部局マネジメントの下で職員の働き方の改革に取り組み、ワークライフバランスの実現を図ります。	

第3次長浜市行政改革大綱アクションプラン（平成28年度取組実績） 未達成の取組

取 り 組 み No.	No. 2 3	
アクションプラン名	市民公開G I S（長浜市地図サービス）の充実	
推 進 課 （ 関 係 課 ）	都市計画課 （データ所管課）	
平 成 28 年 度 目 標 ／ 実 績	市民公開G I Sの搭載情報件数（内訳：レイヤ数）	
	目 標 ・ 指 標	公開可能な情報の市民公開G I Sへの追加に向けた公共交通情報の整備
	実 績	公共交通情報未整備
評 価	未達成	
未 達 成 の 原 因	市民公開G I Sの充実については、公開可能な情報がある場合に、所管課と協議し搭載を進めています。昨年度は、公共交通情報を搭載できる見込みでしたが、今年度以降に策定を予定している公共交通網形成計画に基づきバス路線等が改編される予定であることから、搭載時期を順延したため、未達成となりました。	
今 後 の 対 策	バス路線等の再編後に公共交通情報を搭載するとともに、今後は、レイヤを限定することなく、市民公開できる可能性がある情報を複数ピックアップし、公開に向けた協議を進めることで目標達成につなげます。	

第3次長浜市行政改革大綱アクションプラン（平成28年度取組実績） 未達成の取組

取 り 組 み No.	No. 2 4			
アクションプラン名	市政情報の効果的な広報の推進			
推 進 課 (関 係 課)	市民広報課			
平 成 28 年 度 目 標 / 実 績	①市HPの閲覧数（月間平均） ②市HPのFacebook登録者数 ③市政情報LINE登録者数 ④ながはまTVインターネット視聴回数（月間平均）			
	①	目 標 ・ 指 標	340,000回/月	未達成
		実 績	310,489回/月（H29.3.31現在）	
	②	目 標 ・ 指 標	3,000人	達成
		実 績	3,211人（H29.3.31現在）	
	③	目 標 ・ 指 標	900人	達成
		実 績	1,200人（H29.3.31現在）	
	④	目 標 ・ 指 標	600回/月	達成
		実 績	744回/月（H28.4月～29.3月現在）	
評 価	未達成			
未 達 成 の 原 因	ホームページの更新に不十分な点があり、最新情報が掲載されないことが見られた。			
今 後 の 対 策	最新の市政情報を必ずホームページに掲載するようにしていく。 4月から、各課のホームページ掲載状況の確認を徹底し、随時修正等を行う。5月30日部局主管課長会議において、情報発信の徹底等を依頼。7月1日から起案用紙の様式に「情報発信の必要性の有無」欄を追加し、職員の意識づけを行うとともに担当課内での情報発信の管理等を徹底させる。			

第3次長浜市行政改革大綱アクションプラン（平成28年度取組実績） 未達成の取組

取 り 組 み No.	No. 2 8		
アクションプラン名	病院事業の経営健全化		
推 進 課 (関 係 課)	長浜病院経営企画課		
平 成 28 年 度 目 標 ／ 実 績	経常収支比率 ①長浜病院 ②湖北病院 ※病院事業会計の経常収支比率は、決算が黒字の場合、100%を超える。 (収益／費用×100)		
	①	目 標 ・ 指 標	100.08%
		実 績	94.1% (見込み)
	②	目 標 ・ 指 標	100.07%
		実 績	94.4% (見込み)
評 価	未達成		
未 達 成 の 原 因	医師をはじめとした医療職員の確保が十分でなかったことに加え、平成28年度の診療報酬改定がマイナス改定であったことで医業収益が伸びなかったこと。 質の高い医療を安定的に提供していくために、高度な医療機器の導入、更新を実施していることで減価償却費が大きく伸び、経営を圧迫していること。		
今 後 の 対 策	平成28年度に策定した長浜市病院事業中期経営計画（計画期間：H29～H32）により、経営基盤強化の取組み施策を実施し、あわせて毎年度その実績を評価し、必要に応じて計画の見直しを図りながら単年度黒字を実現させていく。 具体的取組み施策 ・ 医師確保に向けた大学医局への継続した派遣依頼 ・ 病院運営の効率化に向けた病棟編成、病床数、職員配置の見直し ・ 収入向上に向け、医療の質の継続的な向上による診療単価の上昇、地域医療機関との連携推進による紹介患者数の増 ・ 経費削減に向け、診療材料の在庫の適正化、後発医薬品の積極的な採用による医薬品費の抑制		

第3次長浜市行政改革大綱アクションプラン No.33債権回収対策

各債権の収納率 現状と年次目標

担当課	債権名	年度	H28年度 目標 (%)	H28年度 実績 (%)	H29年度 目標 (%)
		区分			
税務課 滞納整理課	市税	現年度分	98.9	99.1	98.9
		滞納繰越分	20.7	22.3	20.7
税務課 滞納整理課	国民健康保険料(税)	現年度分	93.4	94.7	93.7
		滞納繰越分	18.4	27.5	18.5
保険医療課	後期高齢者医療保険料	現年度分	99.8	99.8	99.8
		滞納繰越分	72.0	67.4	73.0
高齢福祉介護課	介護保険料	現年度分	99.6	99.5	99.6
		滞納繰越分	22.0	31.7	23.1
子育て支援課	放課後児童クラブ 保護者負担金	現年度分	99.5	99.6	99.5
		滞納繰越分	25.0	49.7	37.7
建築住宅課	市営住宅使用料	現年度分	98.9	98.4	99.0
		滞納繰越分	9.1	9.0	9.2
建築住宅課	住宅改修資金等貸付金等	現年度分	93.9	94.5	94.0
		滞納繰越分	3.9	4.7	4.0
下水道課	公共下水道使用料	現年度分	98.7	99.0	98.7
		滞納繰越分	22.5	22.8	22.5
下水道課	公共下水道受益者 負担金	現年度分	100.0	100.0	100.0
		滞納繰越分	3.0	13.2	10.0
下水道課	農業集落排水施設 使用料	現年度分	98.8	99.4	99.0
		滞納繰越分	23.7	34.0	23.5
北部振興局 建設課 (H29年度から水道企業団へ移管)	簡易水道使用料 (木之本、余呉、西浅井)	現年度分	99.1	83.3	-
		滞納繰越分	30.0	42.2	-
幼児課	保育所保育料	現年度分	98.9	99.3	98.9
		滞納繰越分	24.0	15.7	22.0
幼児課	幼稚園保育料	現年度分	99.6	99.5	99.7
		滞納繰越分	35.1	32.1	32.0
市立長浜病院 医事課	病院診療費等 (長浜病院)	現年度分	94.9	95.5	95.0
		滞納繰越分	37.3	33.8	37.3
市立湖北病院 医事課	病院診療費等 (湖北病院)	現年度分	98.0	97.6	98.0
		滞納繰越分	46.1	44.7	46.7

※ 各債権の収納率については、年次目標以上の収納に努めていきます。

※ 収納率の現状（実績）が年次目標を上回っている債権については、引き続き現状維持に努めます。

※ 担当課欄には、平成29年度の所管課で記載しています。

第 3 次長浜市行政改革大綱アクションプラン (平成 30 年度～平成 32 年度) の策定について

1 目的

第 3 次長浜市行政改革大綱の目標『生産性・地域力・経営力の向上で築く「協働でつくる輝きと風格のあるまち 長浜」』を達成するため、行政改革の具体的な取組内容、推進課、管理指標、年次目標等を「第 3 次長浜市行政改革大綱アクションプラン（以下「アクションプラン」という。）」に定め、P D C A（計画・実行・評価・改善）サイクルによる進行管理を行うこととしています。

今年度は、現アクションプラン（平成 27 年度～平成 29 年度）の最終年度であることから、これまでの取組の結果を踏まえつつ、見直しを行い、次期アクションプラン（平成 30 年度～平成 32 年度）を策定します。

2 計画期間

平成 30 年度から平成 32 年度までの 3 年間

（※第 3 次長浜市行政改革大綱：平成 27 年度から平成 36 年度までの 10 年間）

3 策定の進め方

- （１）長浜市行政改革推進本部・幹事会（庁内組織）

行政改革推進本部及び幹事会を中心に、現アクションプランを分析し、次期アクションプランの見直し、検討を行います。

- （２）長浜市地域経営改革会議

本会議において、次期アクションプラン（案）に対する審議を行います。

- （３）市民意見等の反映

策定経過については、市ホームページ等により広く情報公開するとともに、パブリックコメントを実施し、市民の意見を反映するものとします。

4 主な見直し内容

現アクションプランの分析・見直しにより、長浜市公共施設等総合管理計画・個別施設計画をはじめ、関連する計画との整合を図りつつ、第 3 次長浜市行政改革大綱の目標を達成するため、行政改革の具体的な取組内容、推進課、管理指標、年次目標等を設定します。

5 アクションプラン（平成30年度～平成32年度）策定スケジュール

年 月		地域経営改革会議	長浜市行政改革大綱アクションプラン
平成29年	7月	第1回（7/12） ・策定について	現状分析 ・検証
	8月		各課照会・ ヒアリング・ 計画原案作成
	9月		
	10月	第2回（10/10） ・計画原案 検討	計画原案 庁内照会
	11月		計画案 作成
	12月	第3回（12月上旬） ・計画案 検討	パブリックコメント の実施
平成30年	1月		
	2月	第4回（2月中旬） ・修正案 検討	計画案 修正
	3月	計 画 策 定	

行政改革推進本部・幹事会（随時）

平成 29 年度「チームでカイゼン」運動の取組について

1 取組の目的・経過

現在、職員を取り巻く環境は、年々非常に厳しくなっており、職員数や財源の縮減が進む一方、市民ニーズの多様化・高度化に伴い、仕事の質やサービス向上を求められており、職員に対する期待や役割が重くなり、一人ひとりの業務負担が非常に多くなっている状況です。業務負担の増大は、時間外労働の増加による業務の非効率化や質の低下、健康の損失を招き、結果として市民サービスの低下につながりかねません。

このような状況を踏まえ、サービスの質を落とさずに業務を遂行していくため、平成 26 年度から職場単位で業務改善に取組む「チームでカイゼン」運動に取り組んできました。

2 事業概要

各職場や職員が主体性をもって、担当業務の中の「ムリ・ムダ・ムラ」を発見し、職場単位による業務改善として「チームでカイゼン」運動に取り組み、自ら改善を進める組織風土を醸成することで、効率的な業務執行体制を構築し、職員のスキルアップを図り、市民サービスの向上に資することを目的とし、カイゼンの成果を市民に還元します。

3 位置づけ

第 3 次長浜市行政改革大綱アクションプラン

No.1 「カイゼン運動の推進による業務の見直し」

4 今年度の取組概要

【スローガン】

『業務改善で仕事を楽にしよう！！』

【方針】

(1) 職員が改善意識を持ち続けられる仕組み

⇒表彰制度の創設、定期的に取り組事例を紹介する情報ペーパーの発行

(2) 改善事例を共有できる仕組み

⇒「マネしてカイゼン」による過去の取組事例の共有・横展開

(3) 職員が負担を感じない仕組み

⇒報告様式の簡便化

(4) 人材育成につながる仕組み

⇒チームリーダー制による取組の実施

5 具体的な手法

(1) マネしてカイゼン

○目的：時間外勤務の短縮

○概要：これまで各チームで実施された効果的な取組を「マネ」し、全庁的に実践することで、業務の効率化と市民サービスの向上を目指します。

	取組名
1	会議のカイゼン（会議時間の短縮、資料の削減、標準様式の使用等）
2	時間外勤務の事前申請の徹底
3	終礼の実施による時間外勤務の削減
4	タスクかんばんの運用（業務量・進捗程度見える化）
5	スケジュール管理の徹底
6	年間業務スケジュール作成（全庁的な照会、イベント、資料作成等）
7	会計調書チェック表の活用（返却率の減少と処理期間の短縮）
8	HPのQ&Aの有効活用（問い合わせ件数・対応時間の削減）
9	決裁規程・ルールの徹底（決裁時間短縮による事務処理の迅速化）
10	業務マニュアルの整備

(2) 減らしてカイゼン

○目的：業務量の削減

○概要：各業務の手順やその手法についてチーム員で見直し、業務量の削減に繋がる業務改善を提案・実施する。

6 実施スケジュール

5月24日	平成29年度「チームでカイゼン」取組方針の決定
6月下旬	チームの編成
7月10日	チームリーダー対象説明会の実施
7月28日	活動計画書の提出
8月～12月	「チームでカイゼン」運動の実施
1月末	報告書の提出
2月	平成30年度取組方針の検討
3月	報告書の取りまとめ、表彰 平成30年度取組方針の決定

平成 29 年度 長浜市地域経営改革会議スケジュール

第 1 回会議

日時：7 月 12 日（水）15：00～17：00（懇親会 17：30～19：30）

- 議事：（１）第 3 次長浜市行政改革大綱アクションプラン
平成 28 年度末の実績について
（２）第 3 次長浜市行政改革大綱アクションプラン
（平成 30 年度～平成 32 年度）の策定について
（３）平成 29 年度チームでカイゼン運動の取組について

第 2 回会議

日時：10 月 10 日（火）14：00～16：00

- 議事：（１）第 3 次長浜市行政改革大綱アクションプラン
平成 29 年度の中間報告について
（２）第 3 次長浜市行政改革大綱アクションプラン
（平成 30 年度～平成 32 年度）原案について
・計画原案について意見交換を行います。

第 3 回会議

日時：12 月上旬の平日 2 時間

- 議事：（１）第 3 次長浜市行政改革大綱アクションプラン
（平成 30 年度～平成 32 年度）案について
・パブリックコメントを実施する前の計画案について意見交換を行います。
（２）組織体制（支所機能）の見直しについて

第 4 回会議

日時：平成 30 年 2 月中旬の平日 2 時間

- 議事：（１）第 3 次長浜市行政改革大綱アクションプラン
平成 29 年度評価見込みについて
（２）第 3 次長浜市行政改革大綱アクションプラン
（平成 30 年度～平成 32 年度）修正案について
・パブリックコメントを踏まえた計画修正案について意見交換、
審議を行います。
（３）平成 29 年度チームでカイゼン運動活動報告について
（４）平成 30 年度組織体制について

第3次 長浜市行政改革大綱の概要

第3次 長浜市行政改革大綱

【これまでの行政改革の取組】

第1次『行政改革大綱』、「集中改革プラン(104項目)」

改革の姿勢 「市民とのパートナーシップによる地域社会づくり」
改革の方向 「徹底した行政のスリム化」と「市民と行政の協働による地域経営」
推進項目 「財政の改革」、「仕事の改革」、「市民自治の改革」、「組織・機構の改革」、「職員の改革」

第2次『行政改革大綱』、「行政改革アクションプラン(45項目)」

改革の方針 「未来にツケを残さない、持続可能な行財政経営の確立」、
「『協働・連携』で取り組む活力に満ちた地域社会づくり」
改革の柱 「行政運営の改革」、「財政運営の改革」、「組織機構の改革と人材育成」、
「市民と行政との協働・連携による地域社会づくり」

【合併により行政改革は大きな効果を上げた】

スケールメリットを生かしたサービスの拡大、業務や職員の集約による専門性、効率性の向上により、質の高いサービスを提供してきました。

(第2次での取組 中間報告)
1. 経常経費: ▲13億1千万円、 2. 正規職員: ▲57人、 3. 公共施設: ▲39施設、
4. 支所改革: ▲82人、▲2,274㎡、職員・業務の集約 等

【今後、直面する問題】

1. 人口の減少・少子高齢化の進展
2. 普通交付税の合併算定替の終了
3. 公共施設等の大量更新の到来

【対応策】

1. 「財政計画」に基づく財政運営の健全化
2. 「定員適正化計画」に基づく計画的な職員数の削減
3. 「公共施設等総合管理計画」に基づく公共施設等の延床面積等の削減

【新たな懸念】

1. 職員、施設、予算といった目に見える経営資源が縮小するため サービスが低下するのではないか
2. 人口の減少により 地域の活力が低下するのではないか
3. 公共施設等の大量更新等に直面する将来世代の負担が増加するのではないか

【これからの課題】

こうした懸念を払しょくするためには、限られた経営資源(職員、施設、予算)でサービスの質と地域活力の維持・向上を図るとともに、市民との協働・連携による活力ある 地域づくりを進め、将来世代にツケを回さない持続可能な地域経営を市民とともに行っていく必要があります。

【10年後の市の姿(経営資源:平成36年度)】

- ・正規職員数 : 1,011人(H36) <定員適正化計画>
- ・公共建築物の延床面積 : 64.4万㎡(H36) <公共施設等総合管理計画>
- ・普通会計予算規模 : 476億円(H36) <財政計画>

【大綱の取組期間】

平成27年度から平成36年度までの10年間

【大綱の目標】

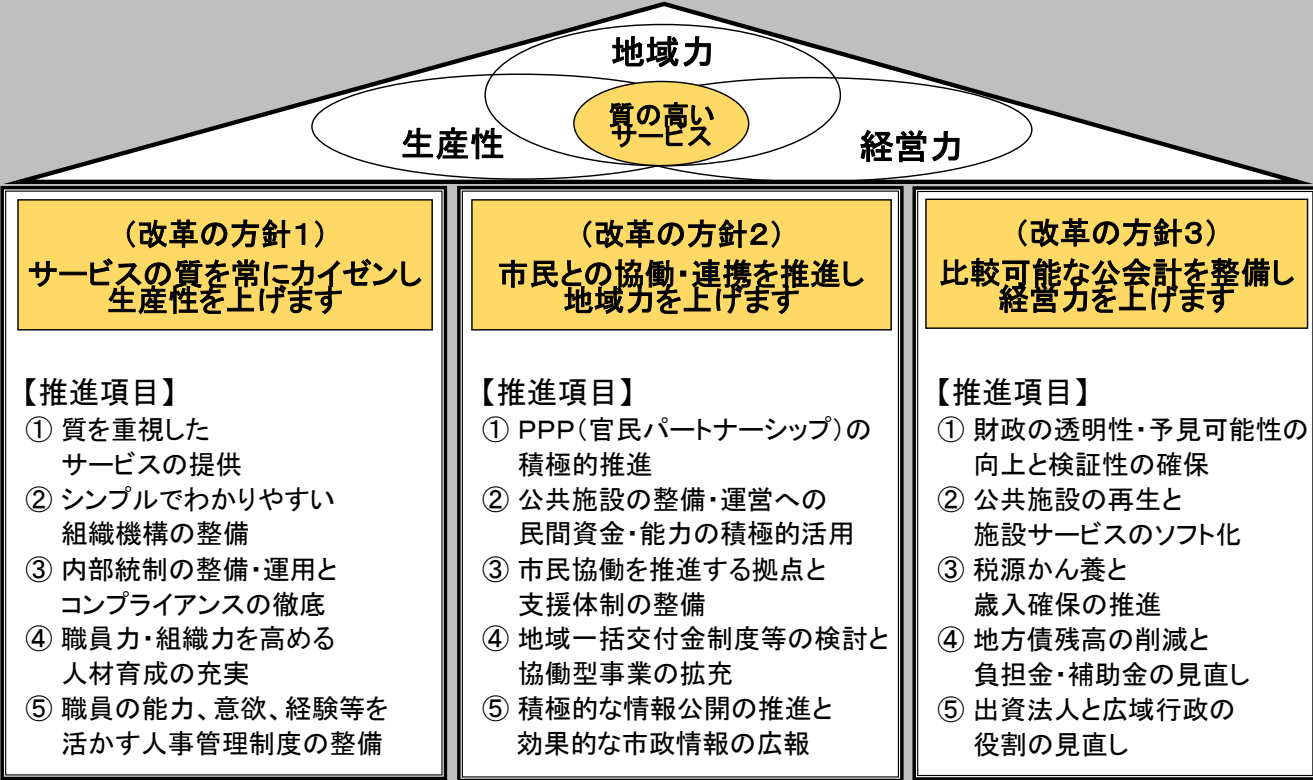
生産性・地域力・経営力の向上で築く

「協働でつくる 輝きと風格のあるまち 長浜」

限られた経営資源(職員、施設、予算、時間、情報)を最大限活用することにより、生産性・地域力・経営力を向上させ、質の高いサービスを提供することで、「長浜市基本構想」に掲げる都市の将来像「協働でつくる 輝きと風格のあるまち 長浜」の実現を行政運営の面から支えます。

【財政健全化指標】 平成25年度の水準以下となるよう管理していきます。

- ① 実質赤字 : 一般会計において赤字を出さない
(実質赤字比率:0%以下)
- ② 連結実質赤字 : 一般会計及び特別会計の合算において赤字を出さない
(連結実質赤字比率:0%以下)
- ③ 将来負担 : 将来負担すべき借入残高等は返済可能額を上回らない
(将来負担比率:0%以下)
- ④ 実質公債費比率 : 11.1%以下とする



大綱の目標を達成するため、行政改革の具体的な取組内容、推進課、年度ごとの目標等を定めた「第3次長浜市行政改革大綱アクションプラン」を策定し、市長を本部長とする「行政改革推進本部」において評価を行い、効果的な推進を図ります。

第3次 長浜市行政改革大綱

～ 生産性・地域力・経営力の向上で築く

「協働でつくる 輝きと風格のあるまち 長浜」 ～

平成27年3月

長浜市

はじめに

本市は、平成18年2月の1市2町合併、そして平成22年1月の1市6町合併により、面積、人口ともに県下有数の規模を誇る自治体としての歩みを始めてから6年目を迎えました。広大な市域と拡大した人口をはじめ、多様な歴史や文化、風土を有することとなった本市は、旧市町の垣根を超えた市民や経済の交流により、地域の活性化と新市としての一体感の醸成が図られ、多種多様な地域資源の活用による新しいまちづくりを進めてきました。

また、行政運営の面においても、旧市町が有していた職員、施設、予算等の経営資源について、新市に見合った適正配置を進めた結果、スケールメリットを生かしたサービスの拡大をはじめ、専門性、効率性などの向上が図られるなど、市町合併により行政改革は大きな効果を上げることができました。

一方で、本市は合併後も人口減少・少子高齢化が進み、平成31年度の普通交付税の合併算定替の終了や公共施設等の大量更新等の問題に直面するなど、本市を取り巻く環境は非常に厳しいものとなっています。

このような問題に対して、本市では、財政計画、定員適正化計画、公共施設等総合管理計画を策定し、歳入に見合った歳出規模の縮減等による財政運営の健全化、職員数の計画的な削減、公共施設等の更新費用の削減に取り組むこととしていますが、職員、施設、予算といった目に見える経営資源が縮小するため、サービスが低下するのではないか、人口の減少により地域の活力が低下するのではないか、公共施設等の大量更新等に直面する将来世代の負担が増加するのではないか、といった新たな懸念が生じています。

こうした懸念を払しょくするためには、限られた経営資源でサービスの質と地域活力の維持・向上を図るとともに、地域が抱える様々な課題に対して市民をはじめ自治会や地域づくり協議会、市民活動団体・企業等の様々な主体と行政が協働・連携し、それぞれの特性や強みを生かしながら課題を解決していく活力ある地域づくりを進め、将来世代にツケを回さない持続可能な地域経営を市民とともに進めていく必要があります。

これらのことを踏まえて、新たな行政改革の取組にあたっては、「サービスの質のカイゼン」「市民との協働・連携の推進」「比較可能な公会計の整備」を進めることにより、「生産性」「地域力」「経営力」を向上させ、長浜市基本構想に掲げる都市の将来像『協働でつくる輝きと風格のあるまち 長浜』の実現に取り組んでまいります。

平成27年3月

長浜市長 藤井 勇治

目次

第1章 これまでの取組と直面する問題

- 1 これまでの行政改革の取組・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- 2 市が直面する問題・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
 - (1) 人口の減少・少子高齢化の進展
 - (2) 普通交付税の合併算定替の終了
 - (3) 公共施設等の大量更新の到来
 - (4) 問題への対応
 - (5) 新たな懸念とこれからの課題

第2章 行政改革の基本的な考え方

- 1 大綱の位置付け・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6
- 2 10年後の市の姿（経営資源：平成36年度）・・・・・・・・・・ 6
- 3 大綱の取組期間・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6
- 4 大綱の目標・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6
 - (1) 大綱の目標
 - (2) 財政健全化指標
- 5 改革の方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7
 - （改革の方針1）サービスの質を常にカイゼンし 生産性を上げます
 - （改革の方針2）市民との協働・連携を推進し 地域力を上げます
 - （改革の方針3）比較可能な公会計を整備し 経営力を上げます

第3章 行政改革の推進方策

- 1 改革の推進項目・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 9
- 2 アクシヨンプランの策定・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 13
- 3 推進体制と進行管理・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 13

第3次 長浜市行政改革大綱 概要図・・・・・・・・・・ 14

第1章 これまでの取組と直面する問題

1 これまでの行政改革の取組

本市は2度の市町合併にあわせ、その時々々の社会情勢の変化を踏まえつつ、簡素で効率的な行政を目指して、これまで2次にわたって行政改革に取り組んできました。

第2次行政改革では、第1次行政改革の取組を継承・発展させるとともに、本市を12万都市として発展させていくために、「未来にツケを残さない、持続可能な行財政経営の確立」、「『協働・連携』で取り組む活力に満ちた地域社会づくり」をめざし、「行政運営の改革」、「財政運営の改革」、「組織機構の改革と人材育成」、「市民と行政との協働・連携による地域社会づくり」の4つを改革の柱とした第2次行政改革大綱を策定し、具体的な45項目の計画を定めた行政改革アクションプランに基づき、平成23年度から平成26年度までの行政改革に取り組んできました。

長浜市行政改革大綱(第2次)における改革の総括目標と中間実績(平成26年4月1日現在)

(1) 財政健全化指標 (※平成25年度決算現在)

目標: 平成26年度決算			H22年度決算	H23年度決算	H24年度決算	H25年度決算
① 経常経費の削減(H22年度比)	30億円以上	⇒		▲5.9億円	▲8.4億円	▲13.1億円
② 経常収支比率	85%以下	⇒	81.4%	82.7%	84.8%	83.1%
③ 公債費負担比率	15%以下	⇒	19.2%	15.5%	24.1%	20.2%
④ 将来負担比率	70%以下	⇒	25.9%	※－%	※－%	※－%

※充当可能財源が将来負担額を上回るため「－」と表示。

(2) 正規職員削減数 (※病院事業職員を除く)

目標: H23年4月1日から4年間で			H23年4月1日	H24年4月1日	H25年4月1日	H26年4月1日
累計削減人数	▲60人以上	⇒		▲15人	▲40人	▲57人
(職員数)	1,062人以下	⇒	1,122人	1,107人	1,082人	1,065人
(単年度削減人数)		⇒		▲15人	▲25人	▲17人

その結果、事務事業の効率化や見直し等により、経常経費を約13億1千万円削減したほか、正規職員の削減(▲57人)、計画的な地方債償還による地方債残高の縮減(▲58.3億円)、本庁と支所の見直し(職員集約▲82人)、あわせて支所の移転などの再編整備(▲2,274㎡)や公共施設の民営化、地元団体等への移管、指定管理者制度の拡充等による計画的見直し(▲39施設)、未利用財産の利活用(21件、21,584㎡、7億2千万円)等を図ることができました。(※平成26年4月1日現在)

しかし、経常経費の削減については、病院事業への出資や公共下水道、介護保険に係る特別会計への繰出金の増加により、目標を達成することが困難となっています。

また、公債費負担比率については、地方債の繰上償還(60.3億円)を進めたため、結果的に公債費が占める財政負担割合が高まり微増となりました。

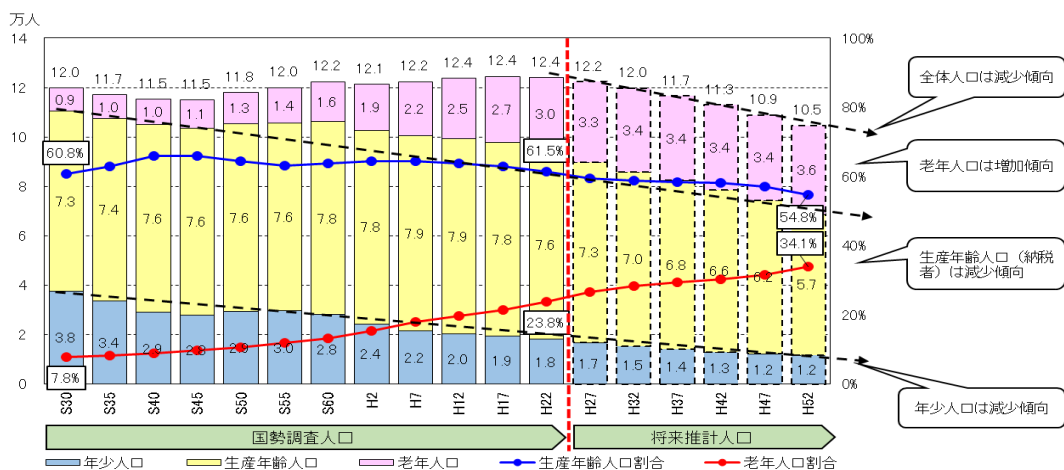
2 市が直面する問題

(1) 人口の減少・少子高齢化の進展

長浜市の人口は、平成 17 年をピーク（124,498 人）に年々減少し、平成 52 年ではピーク時に比べ 2 万人の減少（▲15.9%）が見込まれます。特に老年人口の構成割合（高齢化率）が、平成 52 年では 34.1%（平成 22 年は 23.8%）にまで上昇する一方、生産年齢人口の構成割合が 54.8%（平成 22 年は 61.5%）まで減少することが予測されています。

今後、生産年齢人口の減少に伴い税収が減少し、高齢化率の増高により扶助費の増加が見込まれます。

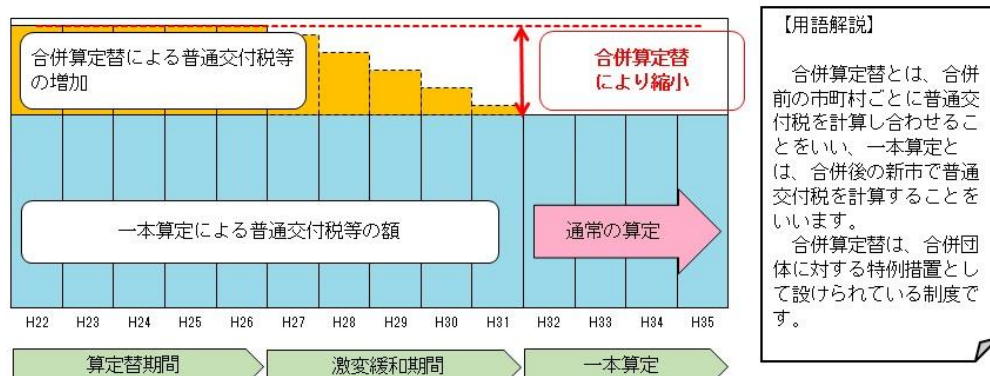
さらに、少子高齢化の進展により、サービスの需要の規模や内容が変化するとともに、人口減少により、需要そのものの減少が見込まれます。



【図】人口の推計と将来の見通し ※国勢調査及び国立社会保障・人口問題研究所のデータを基に作成

(2) 普通交付税の合併算定替の終了

普通交付税の合併算定替は、平成 27 年度から段階的な縮減が始まり、平成 31 年度をもって終了します。合併特例措置終了後の平成 32 年度以降も現在のサービスを維持していくためには、普通交付税が減少しても安定的な財政運営ができる構造の確立が不可欠です。

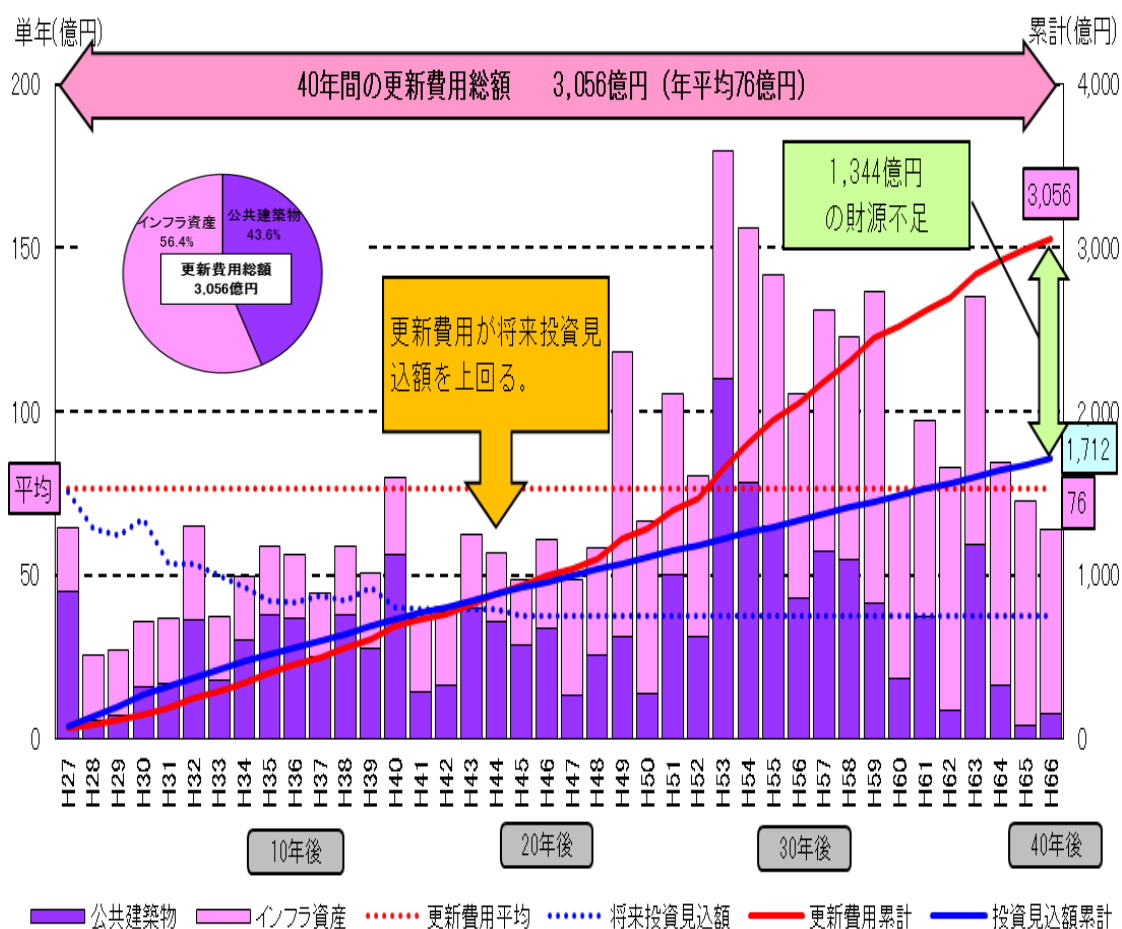


(3) 公共施設等の大量更新の到来

本市は、公共建築物をはじめ道路、橋梁、下水道施設などのインフラ資産など、多くの公共施設等（延床面積 68.4 万㎡）を保有しています。こうしたことから、今後、老朽化に伴う維持補修や更新等に多額の投資が必要となります。

公共施設等の将来の更新費用の推計では、今後 40 年間の更新費用総額は、将来の投資見込額を 1,344 億円上回る、3,056 億円が必要であるとの結果になりました。

更新費用のうち、56%がインフラ資産の更新費用であり、公共建築物の管理運営マネジメントと合わせて、インフラ資産の安全確保のための維持保全も進めていく必要があります。



【図】公共施設等の将来の更新費用の推計

(4) 問題への対応

こうした問題に対して、本市では、財政計画、定員適正化計画、公共施設等総合管理計画を立て、歳入に見合った普通会計歳出規模の縮減等による財政運営の健全化、計画的な職員数の削減、公共施設等の更新費用の削減に取り組むこととしています。

① 財政計画の概要（計画期間：平成 27 年度から平成 36 年度まで）

- 基本目標
- ・ 普通交付税の合併算定替の見直しによる影響を適切に反映し、合併算定替終了後の 5 年間に於いて、単年度の財政収支の黒字化を目指します。
 - ・ 歳入・歳出については、基本構想を推進する行財政基盤を強化する観点から、無駄の排除や事務事業の見直しにより、市民ニーズに的確に対応する財源を生み出すこととし、職員人件費の削減や公共施設の再編に向けた取組み、新たな公共の担い手の活用の飛躍的な推進により、歳出規模を削減するとともに、市税等の債権回収対策の強化、国・県補助等の積極的な活用により、安定的財源を確保します。
 - ・ 財政健全化指標については、市民一人当たり市債残高を県内都市平均以下に縮減することにより、改善・維持します。
 - ・ 「未来の長浜市民に、よりよきものを受け継ぐ」ため、普通建設事業費の規模の適正化と地方債残高の縮小を図ります。

- 取組項目
- ・ 人件費の抑制
 - ・ 物件費の抑制
 - ・ 普通建設費の適正化
 - ・ 地方債の繰上償還
 - ・ 維持補修費と解体費の確保
 - ・ 基金の活用

② 定員適正化計画の概要（計画期間：平成 27 年度から平成 36 年度まで）

- 年次計画
- ・ 定年前早期退職、普通退職の状況を踏まえ、行政サービスが低下することがないように将来に向け安定的な組織運営を図っていくため職員の年齢構成の平準化を図ります。主な職種ごとに今後の退職者数、事務事業に応じた適正な職員数を検証し、計画的に職員数を確保していきます。

正規職員数：1,011 人（平成 36 年度：平成 26 年度比 ▲54 人）

- 取組項目
- ・ 職員の資質・能力の向上
 - ・ 女性の管理職登用の推進
 - ・ 業務量に応じた人員配置の見直しと職員採用の平準化
 - ・ 民間委託等の積極的な活用推進
 - ・ 多様な任用制度の活用

③ 公共施設等総合管理計画の概要（計画期間：平成 27 年度から平成 36 年度まで）

【公共建築物】

数値目標 ・公共建築物については、最初の 10 年間（平成 27 年度から平成 36 年度まで）は、40 年間の削減目標の 34% の 4 分の 1 に当たる 8.5%（約 5.8 万㎡）の延床面積を削減することとします。

ただし、同 10 年間は、将来の統廃合を見込んで施設を新設するため、施設の延床面積（概数）は 1.8 万㎡増え、結果として 10 年後の延床面積は、64.4 万㎡（▲約 6%）となります。

このため、公共建築物は、10 年間で 6% の延床面積を削減することを目標とします。

基本方針 ・公共建築物の適正配置
・公共建築物の質の向上
・公共建築物にかかる更新費用・管理運営費の財源確保

【インフラ資産】

数値目標 ・インフラ資産については、今後 40 年間の更新費用を 33% 以上削減することとし、計画期間中の目標として、更新費用の更なる縮減・平準化方策について検討し、今後の大量更新に備えることとします。

基本方針 ・インフラ資産にかかる更新費用の縮減と平準化
・インフラ資産の長寿命化
・インフラ資産にかかる投資額の確保

（５）新たな懸念とこれからの課題

こうした計画の実施により、職員、施設、予算といった目に見える経営資源が縮小するため、サービスが低下するのではないか、人口の減少により地域の活力が低下するのではないか、公共施設等の大量更新等に直面する将来世代の負担が増加するのではないか、といった新たな懸念が生じています。

こうした懸念を払しょくするためには、限られた経営資源でサービスの質と地域活力の維持・向上を図るとともに、地域が抱える様々な課題に対して市民をはじめ自治会や地域づくり協議会、市民活動団体・企業等の様々な主体と行政とが協働・連携し、それぞれの特性や強みを生かしながら課題を解決していく活力ある地域づくりを進め、将来世代にツケを回さない持続可能な地域経営を市民とともにやり、長浜市基本構想に掲げる都市の将来像を実現していく必要があります。

第2章 行政改革の基本的な考え方

1 大綱の位置付け

第3次長浜市行政改革大綱（以下「大綱」という。）は、「長浜市基本構想」に掲げる都市の将来像「協働でつくる 輝きと風格のあるまち 長浜」を行政運営の面から進めるために必要となる、効果的・効率的な組織運営、職員の意識改革や能力の向上、市民をはじめとする多様な主体との協働・連携、健全な財政運営の確立など、長浜市における行政改革の基本的な考え方と推進方策を定めるものです。

2 10年後の市の姿（経営資源：平成36年度）

10年後の平成36年度を目標年度とした定員適正化計画、公共施設等総合管理計画及び財政計画に掲げている経営資源（職員、施設、予算）を前提として、行政改革に取り組みます。

- ・ 正規職員数 : 1,011 人 <定員適正化計画>
- ・ 公共建築物（ハコモノ）の延床面積 : 64.4 万㎡ <公共施設等総合管理計画>
- ・ 普通会計予算規模 : 476 億円 <財政計画>

3 大綱の取組期間

大綱の取組期間は、本市の定員適正化計画、公共施設等総合管理計画及び財政計画との整合を図るため、平成27年度から平成36年度までの10年間とします。

4 大綱の目標

（1）大綱の目標

生産性・地域力・経営力の向上で築く
「協働でつくる 輝きと風格のあるまち 長浜」

限られた経営資源（職員、施設、予算、時間、情報）を最大限活用することにより、生産性・地域力・経営力を向上させ、質の高いサービスを提供することで、「長浜市基本構想」に掲げる都市の将来像「協働でつくる 輝きと風格のあるまち 長浜」の実現を行政運営の面から支えます。

(2) 財政健全化指標

大綱の目標を達成するための健全な財政運営の目安として、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく、次の4つの健全化判断比率を財政健全化指標とし、平成25年度の水準以下となるよう管理していきます。

- ① 実質赤字 ：一般会計において赤字を出さない。
 (実質赤字比率：0%以下)
- ② 連結実質赤字 ：一般会計及び特別会計の合算において赤字を出さない。
 (連結実質赤字比率：0%以下)
- ③ 将来負担 ：将来負担すべき借入残高等は返済可能額を上回らない。
 (将来負担比率：0%以下)
- ④ 実質公債費比率：11.1 %以下とする。

5 改革の方針

大綱の目標の実現に向けて、市職員は、市民からの信託を受けた全体の奉仕者であることを強く自覚し、次の3つの改革の方針に基づき行政改革に取り組みます。

(改革の方針1) サービスの質を常にカイゼンし 生産性を上げます

これまでは、施設の規模やサービスの量が重視されてきましたが、財政規模や人員、施設が制約される中では、コストを削減しつつも施設機能やサービスの維持・向上を図るサービスの質が重視されます。

これからは、施策や事業、施設の成果を数値化するとともに、事業費、人件費、減価償却費等を含んだフルコストを把握し、それぞれの目標を定め、PDCA(計画・実行・評価・改善)サイクルを確実に回し、コストの削減とサービスの維持・向上を同時に図る、カイゼン運動を職場単位で取り組むことにより、サービスの質を常にカイゼンし、生産性を上げます。

(改革の方針2) 市民との協働・連携を推進し 地域力を上げます

これまでは、公民館や体育・歴史文化施設など、地域の方々に身近で親しまれている公共施設の管理については、市民のニーズにより効果的、効率的に対応するため、地域づくり協議会をはじめとする民間の能力を活用しつつ、市民サービスの向上と経費の削減を図ることを目的に、指定管理者制度の導入を中心とした市民との協働を進めてきました。

これからは、市民協働を地域経済の活性化や地域雇用の創出の観点からも、公共施設整備、公共サービスの提供、公有財産を活用した公共性の高い事業など幅広い分野で進めるとともに、市民をはじめ自治会や地域づくり協議会、市民活動団体・企業等の様々な主体がそれぞれの特性や強みを生かすことができる活力ある地域づくりを進めることにより、市民と行政との協働・連携を推進し、地域力を上げます。

（改革の方針３） 比較可能な公会計を整備し 経営力を上げます

これまでの公会計は、現金主義・単式簿記であり、固定資産等の資産評価ができていなかったため、民間企業のような経営を行うことができませんでした。

これからは、国が進める地方公共団体における財務書類等の統一的な基準を設定し、発生主義・複式簿記の導入や固定資産台帳の整備を行うことにより、団体間や時系列での比較可能性を確保する地方公会計を整備し、財務諸表や固定資産台帳など、会計を賢く使って、経営力を向上させます。

第3章 行政改革の推進方策

1 改革の推進項目

改革の方針に基づき、それぞれ5つの推進項目を定め、行政改革に取り組みます。

(改革の方針1) サービスの質を常にカイゼンし 生産性を上げます

【推進項目】

① 質を重視したサービスの提供

既存事業においては、サービスを提供することによって生み出されるアウトプット（業績）とフルコストを把握し、コストを削減しながらアウトプットを維持・向上させる「チームでカイゼン」運動を組織的、継続的に展開します。

また、新規事業については、サービスの受益者と成果、開始から終了に至るトータルコストを明確にし、行政関与の必要性、受益と負担の公平性を精査したうえで、類似の事務事業の整理・統合を常に検討する「ビルド・アンド・スクラップ」を進めます。

さらに、市民にとってより便利でわかりやすい行政を実現するため、情報通信技術の積極的な活用や窓口等における市民の利便性・快適性を高め、一層のサービスの質的向上と業務の効率化を推進します。

② シンプルでわかりやすい組織機構の整備

職員定員の適正化による計画的な職員数の縮減に対応しつつ、サービスの質を維持・向上させ、市民ニーズや新たな行政課題に迅速に対応できるよう、簡素で柔軟性、機動性のある組織づくりを進めます。

また、本庁と北部振興局、支所のあり方について、市全体として効果的・効率的な行政運営を可能とするとともに、市民にとってわかりやすい組織体制となるよう、本庁・北部振興局・支所の機能や役割を見直し、組織の適正化を進めます。

③ 内部統制の整備・運用とコンプライアンスの徹底

違法行為、不正、ミスなどを発生させることなく、法令や所定の基準、方針、手続き等に基づいて、業務が健全かつ効率的に運営されるよう内部統制を整備・運用し、コンプライアンスの徹底を図ります。

④ 職員力・組織力を高める人材育成の充実

サービスの提供にあたり、職員一人ひとりが行政のプロフェッショナルとして、必要な政策立案力、実行力、判断力、調整力、改善意識を持って職務にあたるよう人

材育成の充実を図ります。

また、目標管理制度や「チームでカイゼン」運動を通じて、職員がリーダーシップを身につける場を提供し、市役所の組織力を高めます。

⑤ 職員の能力、意欲、経験等を活かす人事管理制度の整備

職員が、それぞれの持つ能力と意欲、経験を最大限発揮できるよう、客観的で公平性、透明性の高い人事評価制度を整備・運用し、職員の能力・業績等に応じた人事管理を行います。

また、女性や若手の活躍が広がるなど、職員の誰もが意欲と誇りを持って働ける職場環境づくりを進めるとともに、多様な任用制度の活用を図ります。

(改革の方針2) 市民との協働・連携を推進し 地域力を上げます

【推進項目】

① PPP（官民パートナーシップ）の積極的推進

現在、市が提供しているサービスを地域経済の活性化、地域雇用の創出、まちづくりといった観点から、市民協働事業として実施できないか評価を行い、市事業における（仮称）官民パートナーシップ計画（以下「PPP計画」という。）を策定し、市民協働事業の積極的な推進を図ります。

② 公共施設の整備・運営への民間資金・能力の積極的活用

官民が連携して公共サービスの提供を行う代表的な手法である PFI（Private Finance Initiative：プライベート・ファイナンス・イニシアティブ）などにより、公共施設整備における民間資金の活用を図るとともに、指定管理者制度の導入推進など、施設の維持管理、運営等に民間の経営能力や技術的能力を活用した効果的・効率的な施設サービスの提供を図ります。

③ 市民協働を推進する拠点と支援体制の整備

地域づくり協議会などの活動団体が地域づくりの活動拠点としても活用できるよう、公民館や文化・体育施設等の指定管理者制度の導入を推進するとともに、地域に合った幅広い自主的な活動が展開できるよう、公民館については、社会教育拠点としての公民館から地域拠点としてのコミュニティ施設への転換を目指します。

また、市民活動の立ち上げや団体が安定して継続的に活動できるよう運営面での支援をはじめ、地域の課題とそれを解決する手段や資源を有する団体・企業、行政との橋渡しなど、多様な主体とのつながりや情報の提供、調整等を行う中間支援機能を整備します。

④ 地域一括交付金制度等の検討と協働型事業の拡充

各部署において支出されている地域づくりのための補助金等について整理し、地域づくり協議会に対する地域一括交付金制度の創設等、地域の創意と工夫が生かされる補助金制度を検討します。

また、費用対効果、地域経済の活性化、地域雇用創出の観点から、民間の先駆性、機動性、独創性、柔軟性などの特徴を生かしながら様々な公益的事業を行えるよう協働型事業を拡充するとともに、事業の評価を行います。

⑤ 積極的な情報公開の推進と効果的な市政情報の広報

公共サービスへの民間参入を促すため、PPP 計画や有効活用したい公有財産の情報など、市民協働を促す情報を積極的に広報します。

また、行政情報のオープンデータ化を推進し、官民の情報共有、更には行政が提供した情報による民間サービスの創出を促進します。

さらに、行政改革の取組が行政内部の効率化に向けた取組だけで終わることのないように、施設の大量更新や人口減少などによって生じる厳しい財政状況といった本市の課題を市民と共有し、課題の解決に向けてともに考え、取り組むことができるよう、十分な意見交換ができる広報広聴を進めます。

(改革の方針3) 比較可能な公会計を整備し 経営力を上げます

【推進項目】

① 財政の透明性・予見可能性の向上と検証性の確保

公共事業の施行状況について、予算額、契約済額及び支出済額を四半期毎に公表するほか、一般行政経費等の決算状況の開示の充実を図ります。

また、経営状況について他の地方公共団体や時系列での比較が一層可能となるよう、統一的な基準による公会計の整備を進めるとともに、固定資産台帳等を整備し、事業や公共施設等のマネジメントを進めます。

さらに、下水道、病院事業などの公営企業については経営戦略の策定等により、経営の自立化・健全化を進めるとともに、公営企業会計を適用していない簡易水道事業、下水道事業等に対して同会計の適用を進めます。

② 公共施設の再生と施設サービスのソフト化

公共施設については、公共施設等総合管理計画に基づき、「未来の長浜市民に、よりよきものを引き継ぐ」ことを基本理念として、公共建築物（ハコモノ）の適正配置、質の向上、更新費用・管理運営費の財源確保、インフラ資産の更新費用の縮減と平準化、長寿命化、投資額の確保により、総合的かつ計画的に管理し、施設機能の確保と効果的な運営を行います。

また、人口減少、少子高齢化の進展による施設利用者と施設との需要と供給のバランスの変化に対しては、交通手段の確保等によるソフトの充実によりハード整備に頼らない施設サービスの維持・向上を図ります。

③ 税源かん養と歳入確保の推進

持続可能な地域経営の視点から、歳入の根幹である市税収入の安定と増強を図るため、新規創業支援等による産業の発展、地域経済の活性化、企業誘致等による雇用の創出、子育て支援、若い人たちが定住できる住環境の整備等、政策的な税源かん養に取り組めます。

また、歳入確保や市民負担の公平性を図るため、市税等の債権回収対策の強化を図るとともに、施設使用料、サービス利用料等については、利用率の向上による収支改善や施設維持管理コストの縮減等を前提に、受益と負担の適正化を図ります。

さらに、未利用となっている公有財産については、地域団体や民間への貸付や売却を積極的に行うなど有効な利活用を進め、歳入の増加や維持管理コストの縮減を図ります。

④ 地方債残高の削減と負担金・補助金の見直し

将来世代の負担を軽減するため、地方債残高を増やさないこととし、計画的な繰上償還の実施により、公債費負担の軽減と地方債残高の縮小を図ります。

また、負担金・補助金については、急激に変化する社会経済状況の中で、支出の根拠、必要性、公平性、費用対効果などを絶えず検証し、見直しを進めます。

⑤ 出資法人と広域行政の役割の見直し

出資法人の経営については、市の行政機能の補完、代替等を目的に設立された経緯を踏まえたうえで、公的関与の適正化を図るため、役職員の派遣、財政支援、出資比率などの見直しを行うとともに、経営破たんの回避の観点から経営状況をチェックし、健全化を促進します。

また、市町合併により湖北地域は本市と米原市の2市のみとなったことから、現在の一部事務組合などの事務の共同処理について、長期的な視点に立って見直すとともに、事務の効率化とサービスの向上を図るため、隣接に限らない市・町や県、公的機関、NPOなどといった非営利組織との新しい連携（新 PPP：Public Public Partnership）による事務の共同処理やサービスの提供についても検討を行います。

2 アクションプランの策定

大綱の目標を達成するため、行政改革の具体的な取組内容、推進課、年度ごとの目標等を定めた「第3次長浜市行政改革大綱アクションプラン」を策定し、PDCA（計画・実行・評価・改善）サイクルによる進行管理を行います。

なお、取組期間内においても、本市の行財政を取り巻く環境の変化に合わせて、見直しを行うものとします。

3 推進体制と進行管理

これらの改革は、市長を本部長とする「行政改革推進本部」を中心に各部局が連携して取り組むとともに、毎年度、評価を行い効果的な推進を図ります。

また、市民の誰もが改革の進行状況や成果等を確認・点検できるよう、毎年度わかりやすく取りまとめ、様々な媒体を通じて広報し、行政経営の透明化を図るとともに、市議会はもとより、市民、有識者で構成する「長浜市地域経営改革会議」などの意見を踏まえ、着実に推進していきます。

【第3次 長浜市行政改革大綱 概要図】

【これまでの取組】

第1次『行政改革大綱』、『集中改革プラン(104項目)』

改革の姿勢 「市民とのパートナーシップによる地域社会づくり」
 改革の方向 「徹底した行政のスリム化」と「市民と行政の協働による地域経営」
 推進項目 「財政の改革」、「仕事の改革」、「市民自治の改革」、
 「組織・機構の改革」、「職員の改革」、

第2次『行政改革大綱』、『行政改革アクションプラン(45項目)』

改革の方針 「未来にツケを残さない、持続可能な行政経営の確立」、
 「『協働・連携』で取り組む活力に満ちた地域社会づくり」
 改革の柱 「行政運営の改革」、「財政運営の改革」、「組織機構の改革と人材育成」、
 「市民と行政との協働・連携による地域社会づくり」

【合併により行政改革は大きな効果を上げた】

スケールメリットを生かしたサービスの拡大、
 専門性、効率性の向上

(第2次での取組 中間報告)

1. 経常経費：▲13億1千万円
2. 正規職員：▲57人
3. 公共施設：▲39施設
4. 支所改革：▲82人、▲2,274㎡
職員・業務の集約 等

【直面する問題】

1. 人口の減少・少子高齢化の進展
2. 普通交付税の合併算定替の終了
3. 公共施設等の大量更新の到来

【対応策】

- ・財政計画に基づく 財政運営の健全化
- ・定員適正化計画に基づく 計画的な職員数の削減
- ・公共施設等総合管理計画に基づく 公共施設等の更新費用の削減

【新たな懸念】

1. 職員、施設、予算といった目に見える経営資源が縮小するため サービスが低下するのではないか
2. 人口の減少により 地域の活力が低下するのではないか
3. 公共施設等の大量更新等に直面する将来世代の負担が増加するのではないか

こうした懸念を払しょくするためには、限られた経営資源でサービスの質と地域活力の維持・向上を図るとともに、
 市民との協働・連携による活力ある地域づくりを進め、将来世代にツケを回さない持続可能な地域経営を市民とともに進めていく必要がある。

第3次 長浜市行政改革大綱

【10年後の市の姿(経営資源:平成36年度)】

- ・正規職員数 : 1,011人(H36) <定員適正化計画>
- ・公共建築物(ハコモノ)の延床面積 : 64.4万㎡(H36) <公共施設等総合管理計画>
- ・普通会計予算規模 : 476億円(H36) <財政計画>

【大綱の取組期間】

平成27年度から平成36年度までの10年間

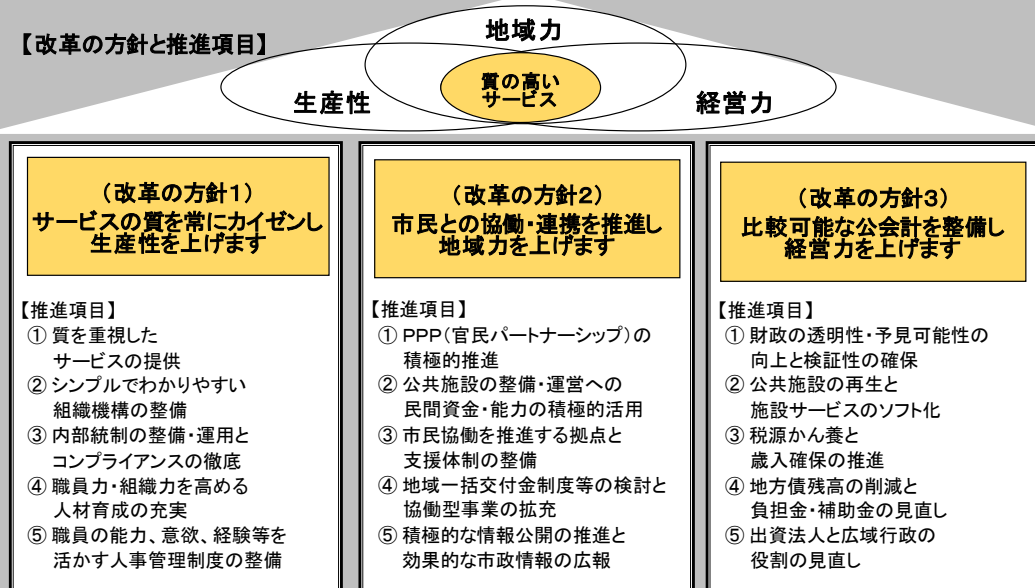
【大綱の目標】

生産性・地域力・経営力の向上で築く
 「協働でつくる輝きと風格のあるまち 長浜」

【財政健全化指標】 平成25年度の水準以下となるよう管理していきます。

- ① 実質赤字 : 一般会計において赤字を出さない(実質赤字比率:0%以下)
- ② 連結実質赤字 : 一般会計及び特別会計の合算において赤字を出さない(連結実質赤字比率:0%以下)
- ③ 将来負担 : 将来負担すべき借入残高等は返済可能額を上回らない(将来負担比率:0%以下)
- ④ 実質公債費比率 : 11.1%以下とする

【改革の方針と推進項目】



大綱の目標を達成するため、行政改革の具体的な取組内容、推進課、管理指標、年次目標等を定めた「第3次長浜市行政改革大綱アクションプラン」を策定し、市長を本部長とする「行政改革推進本部」において評価を行い、効果的な推進を図ります。

第3次 長浜市行政改革大綱 アクションプラン

【平成27年度～平成29年度】

平成27年4月

長浜市

1 アクションプランの目的と位置づけ

第3次長浜市行政改革大綱アクションプラン（以下「アクションプラン」という。）は、第3次長浜市行政改革大綱の目標を達成するための取組内容、推進課、年度ごとの目標等を定めるものです。

アクションプランは、結果の目安を定め、できる限り数値化を図るとともに、数値化が困難なものについては計画の策定や実行の期限を定め、PDCA（計画・実行・評価・改善）の管理サイクルを着実に回して、より良いものにしていきます。

2 アクションプランの取組期間

アクションプランの取組期間は、平成27年度から平成29年度までの3年間とします。

3 推進体制と進行管理

アクションプランの推進にあたっては、市長を本部長とする「行政改革推進本部」を中心に各部局連携して取り組むとともに、本部において毎年度、評価を行い効果的な推進を図ります。

また、市民の誰もが改革の進行状況や成果等を確認・点検できるよう、毎年度わかりやすく取りまとめ、様々な媒体を通じて広報し、行政経営の透明化を図るとともに、市議会はもとより、市民、有識者で構成する「長浜市地域経営改革会議」などの意見を踏まえ、着実に推進していきます。

4 10年後の市の姿（経営資源：平成36年度）

- | | | |
|--------------|--------|---------------|
| ① 正規職員数 | 1,011人 | （定員適正化計画） |
| ② 公共建築物の延床面積 | 64.4万㎡ | （公共施設等総合管理計画） |
| ③ 普通会計予算規模 | 476億円 | （財政計画） |

5 財政健全化指標

- | | | |
|-----------|---|------------------|
| ① 実質赤字 | ：一般会計において赤字を出さない。
（実質赤字比率：0％以下） | 【平成25年度決算：0％以下】 |
| ② 連結実質赤字 | ：一般会計及び特別会計の合算において赤字を出さない。
（連結実質赤字比率：0％以下） | 【平成25年度決算：0％以下】 |
| ③ 将来負担 | ：将来負担すべき借入残高等は返済可能額を上回らない。
（将来負担比率：0％以下） | 【平成25年度決算：0％以下】 |
| ④ 実質公債費比率 | ：11.1％以下とする。 | 【平成25年度決算：11.1％】 |

6 アクションプラン一覧

【大綱の目標】	【大綱：改革の方針】	【大綱：改革の推進項目】	アクションプラン名
生産性・地域力・経営力の向上で築く 「協働でつくる輝きと風格のあるまち 長浜」	改革の方針 1 サービスの質を常にカイゼンし 生産性を上げます	① 質を重視したサービスの提供	1 カイゼン運動の推進による業務の見直し 2 情報通信技術の積極的な活用 3 窓口等の利便性の向上
		② シンプルでわかりやすい組織機構の整備	4 職員数の適正化 5 簡素で柔軟性、機動性のある組織づくり 6 本庁・北部振興局・支所の機能と役割の見直し
		③ 内部統制の整備・運用とコンプライアンスの徹底	7 内部統制の整備・運用
		④ 職員力・組織力を高める人材育成の充実	8 職員力・組織力の開発
		⑤ 職員の能力、意欲、経験等を活かす人事管理制度の整備	9 人事評価制度の充実 10 ワークライフバランスの推進 11 女性の活躍促進 12 職員意欲の増進支援 13 多様な任用制度の活用
	改革の方針 2 市民との協働・連携を推進し 地域力を上げます	① PPP（官民パートナーシップ）の積極的推進	14 PPP（官民パートナーシップ）の推進
		② 公共施設の整備・運営への民間資金・能力の積極的活用	15 公共施設の整備・運営への民間資金・能力の積極的活用
		③ 市民協働を推進する拠点と支援体制の整備	16 地域づくり協議会の活動拠点づくり 17 中間支援機能の整備
		④ 地域一括交付金制度等の検討と協働型事業の拡充	18 地域づくり協議会への一括交付金の創設 19 協働型事業の拡充 20 協働型事業の評価
		⑤ 積極的な情報公開の推進と効果的な市政情報の広報	21 市民協働情報の広報推進 22 行政情報のオープンデータ化 23 市民公開GIS（長浜市地図サービス）の充実 24 市政情報の効果的な広報の推進 25 行政出前講座の充実
	改革の方針 3 比較可能な公会計を整備し 経営力を上げます	① 財政の透明性・予見可能性の向上と検証性の確保	26 財政の透明性の向上 27 地方公会計制度の整備 28 病院事業の経営健全化 29 公共下水道事業の地方公営企業法の適用
		② 公共施設の再生と施設サービスのソフト化	30 公共施設等総合管理計画の進捗管理 31 農業集落排水施設の公共下水道への統合 32 公共施設等の保全整備費の確保
		③ 税源かん養と歳入確保の推進	33 債権回収対策の強化 34 受益者負担の適正化 35 未利用財産の活用
		④ 地方債残高の削減と負担金・補助金の見直し	36 地方債残高の削減 37 補助金の見直し
		⑤ 出資法人と広域行政の役割の見直し	38 出資法人等の公的関与の見直しと経営健全化 39 米原市との共同事務の見直し

7 アクションプラン取組内容

【大綱】 改革の方針1 サービスの質を常にカイゼンし生産性を上げます

【大綱】 推進項目① 質を重視したサービスの提供

取組 No	アクション プラン名	これまでの取組及び現状等	これからの取組内容
1	カイゼン運動の推進による業務の見直し	職員、施設、予算といった経営資源が縮小する中、サービスの質を落とさずに業務を遂行していくため、職場単位で自主的に業務改善に取り組むよう、平成26年度からグループリーダー研修として「チームでカイゼン」運動を実施しています。 ○カイゼン報告書を提出したグループの割合：41.4%（H26年度）	職場単位による業務改善として「チームでカイゼン」運動に取り組む、コストの削減を通じて業務の質を向上させます。
2	情報通信技術の積極的な活用	情報通信技術（ＩＣＴ）がもたらす地域資源のエンパワーメントや利便性の向上、経済・社会活動の効率的遂行などによる効用を生かし、地域の市民生活に情報化のメリットを最大限に生かすため、ＩＣＴを効率的に活用する方針、行政施策として取り組む事項を「長浜市ＩＣＴ活用プラン～行政編～」に定め、運用しています。 豊かな市民生活及び地域の活性化の推進として、ＨＰを通じて市立図書館（６館）の蔵書検索、利用状況の確認及び貸出予約並びに公共宿泊施設（３施設）の予約状況をＨＰに掲載しています。	市民により身近で利用されている公民館、文化ホール、スポーツ施設の予約・空室状況をHPに掲載し、市民の利便性の向上及び施設の稼働率の向上を図ります。
3	窓口等の利便性の向上	市民の利便性の向上を図るため、コンビニエンスストアにおいて住民票等の交付及び市税・料等の収納を進めるなど、行政サービス提供窓口の拡大を進めています。 ○コンビニエンスストアで交付する証明書等 ・住民票、印鑑登録証明書の２種（H26年度） ・交付件数：6,115件（H26年度） ○コンビニエンスストアで納付できる市税・料等 ・市県民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険料、後期高齢者医療保険料、介護保険料、水道料金、公共下水道使用料、農業集落排水処理施設使用料	コンビニエンスストアで自動交付する証明書等の種類を増やし、行政サービス提供窓口の拡大をさらに進めます。

【大綱】 推進項目② シンプルでわかりやすい組織機構の整備

取組 No	アクション プラン名	これまでの取組及び現状等	これからの取組内容
4	職員数の適正化	定年前早期退職、普通退職の状況を踏まえ、サービスを低下することなく安定的な組織運営が行えるよう、長浜市定員適正化計画を策定し、職員の年齢構成の平準化を図るとともに、主な職種ごとの事務事業に応じた適正かつ計画的な職員数の確保に取り組んでいます。 ○定員適正化計画 正規職員数：1,065人（H26.4/1）→ 1,011人：（H30.4/1）	定員適正化計画を着実に運用し、職員数の適正化を図ります。
5	簡素で柔軟性、機動性のある組織づくり	職員数の適正化による計画的な職員数の縮減に対応しつつ、サービスの質を維持・向上し、市民ニーズや新たな行政課題に迅速に対応するため、簡素で柔軟性のある組織づくりを進めています。 ○部局主管課の設置 ○グループ制の導入 ○長浜市重要施策推進のための部局横断型組織の設置	これまでの取り組みを検証し、簡素で柔軟性、機動性のある組織になるよう改善します。
6	本庁・北部振興局・支所の機能と役割の見直し	市全体として効果的・効率的な行政運営を図るため、支所の一部事務を本庁と北部振興局に集約するとともに、支所の機動性を高めるため、平成26年度に支所を２課体制からグループ制に移行しました。 ○７支所：79人、11グループ（H27.4/1 正規職員数）	支所の機能を「行政サービス提供機能」と「防災等情報収集伝達機能」に集約するとともに、建物については市民協働による活力ある地域づくりの拠点として活用できるようにします。

取組 N o	推進課 (関係課)	結果の目安	年度ごとの目標		
			平成27年度	平成28年度	平成29年度
1	行政経営改革課 (人事課)	カイゼン報告書の作成・公表	「チームでカイゼン」運動推進体制の構築 実施要領の作成 庁内研修の実施 カイゼン計画の作成 カイゼン報告書の作成・公表	庁内研修の実施 カイゼン計画の作成 カイゼン報告書の作成・公表	「チームでカイゼン」運動推進体制の見直し 実施要領の見直し 庁内研修の実施 カイゼン計画の作成 カイゼン報告書の作成・公表
2	生涯学習課 文化スポーツ課 (情報政策課)	予約・空室状況をHPに掲載する文化ホール、公民館、スポーツ施設の数	HP掲載システムの試験導入 10施設 システム導入による課題等の検証	36施設	—
3	市民課 税務課 (情報政策課)	コンビニエンスストアで交付する証明書等の ①種別数 ②交付件数	①3種 ②7,800件	①追加種別の検討 ②10,500件	①検討結果に基づき実施 ②12,500件

取組 N o	推進課 (関係課)	結果の目安	年度ごとの目標		
			平成27年度	平成28年度	平成29年度
4	人事課	正規職員数	1,044人 (H28.4/1)	1,040人 (H29.4/1)	1,034人 (H30.4/1)
5	行政経営改革課	組織体制の見直しの実施	組織体制の検証	検証に基づく改善の実施	—
6	行政経営改革課	支所の機能を「行政サービス提供機能」と「防災等情報収集伝達機能」に集約	支所機能の集約に向けた事務の整理	支所機能の集約	—

7 アクションプラン取組内容

【大綱】 改革の方針1 サービスの質を常にカイゼンし生産性を上げます

【大綱】 推進項目③ 内部統制の整備・運用とコンプライアンスの徹底

取組 No	アクションプラン名	これまでの取組及び現状等	これからの取組内容
7	内部統制の整備・運用	不祥事の発生を職員一人ひとりが真摯に受けとめ、不祥事の根絶と市民の信頼回復に向けて、全庁的に内部統制に取り組む体制を整備する必要があります。	内部統制を推進する体制を整備・運用し、職員の不正な業務執行を防止するとともに、住民に直接影響のあるミス無くし、市民から信頼される市役所になります。

【大綱】 推進項目④ 職員力・組織力を高める人材育成の充実

取組 No	アクションプラン名	これまでの取組及び現状等	これからの取組内容
8	職員力・組織力の開発	自ら率先して行動し（能動）、新しい価値を紡ぎ出し（起動）、人の心と力を結び付ける（連動）職員及び主体的に学習し（能動）、新しい変化を起こし（起動）、多彩な力を結集し発揮する（連動）組織をめざして、長浜市職員力・組織力開発基本方針に基づき、職員力及び組織力の開発を図っています。 ○市独自研修の受講者数：2,717人(H26年度) ○専門スキル習得研修の参加職員数：107人(H26年度) ○職場研修を月1回以上開催した職場の割合：35.8%（H25年度） ○地域づくり協議会へ地域支援職員として派遣した職員数：計92人(H24:24人、H25:34人、H26:34人)	行政のプロフェッショナルとして必要なスキルを習得できるよう研修等の機会を提供します。

取組 N o	推進課 (関係課)	結果の目安	年度ごとの目標		
			平成27年度	平成28年度	平成29年度
7	総務課 財政課 契約検査課 会計課 (全庁)	内部統制実績報告書の作成・公表	内部統制基本方針の策定 リスク評価の実施 対応策の作成 研修と対策の実施 モニタリングの実施 報告書の作成・公表	基本方針の見直し リスク評価の実施 対応策の作成 研修と対策の実施 モニタリングの実施 報告書の作成・公表	基本方針の見直し リスク評価の実施 対応策の作成 研修と対策の実施 モニタリングの実施 報告書の作成・公表

取組 N o	推進課 (関係課)	結果の目安	年度ごとの目標		
			平成27年度	平成28年度	平成29年度
8	人事課 (市民協働推進課)	①市独自研修の受講者数 ②専門スキル習得研修の参加職員数 ③職場研修を月1回以上開催した職場の割合 ④地域づくり協議会へ地域支援職員として派遣した職員数	①2,000人 ②100人 ③100% ④32人	①2,000人 ②105人 ③100% ④40人	①2,000人 ②110人 ③100% ④48人

7 アクションプラン取組内容

【大綱】 改革の方針1 サービスの質を常にカイゼンし生産性を上げます

【大綱】 推進項目⑤ 職員の能力、意欲、経験等を活かす人事管理制度の整備

取組 No	アクションプラン名	これまでの取組及び現状等	これからの取組内容
9	人事評価制度の充実	目標管理制度の運用により、職員一人ひとりが組織目標である部局経営方針及び所属目標を明確に意識し、仕事の進捗管理を適切に行いながら、組織目標の達成と組織力の強化、人材の育成を進め、適正な人員配置につなげています。	目標管理制度の評価結果を給与に反映させ、人事評価の客観性、公平性、透明性を高めます。
10	ワークライフバランスの推進	職員一人ひとりがやりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活などにおいても、人生の各段階に応じて多様な生き方が選択・実現できるよう、時間外勤務が少ない職場環境づくりを進める必要があります。 ○職員1人当たりの年間時間外勤務時間数：213時間（H25年度）	時間外勤務を縮減することで、ワークライフバランスの適正化を進めます。
11	女性の活躍促進	女性の能力が十分発揮できるなど、性別や年齢に関わらず、職員の誰もが意欲と誇りを持って働ける職場環境づくりを進めるため、女性の管理職の登用を進めています。 ○女性管理職の割合：7.1%、県内市平均：14.2%（H26年度） ○正規職員における女性の割合：24.2%、県内市平均：27.2%（H26年度）	女性の能力が十分発揮できる職場環境づくりを進め、女性管理職の割合を高めます。
12	職員意欲の増進支援	職員の自己啓発と能力開発を推進するため、職員が自主的に市政の推進に関する研究や現場の問題解決を図る研修の開催に対して補助・支援する制度を設けています。 ①自主研究グループ活動への補助件数：0件（H26年度） ②現場の問題解決型研修への支援件数：8件（H26年度）	職員自らが意欲を持って能力開発に取り組めるよう、自主研究グループの活動を業務として位置づけるとともに、現場の問題解決を支援します。
13	多様な任用制度の活用	事務の種類や性質に合わせて非常勤嘱託員、臨時職員等を適材適所に配し、業務内容に適した任用制度の活用を図っています。 ○定員適正化計画対象正規職員数：1,041人（うち任期付職員：3人）※教育長含む（H27.4/1） ○臨時職員数：1,403人（うち常勤：704人、非常勤：699人）（H27.4/1）	総人件費の抑制を図りつつ、事務負担の軽減と円滑な事務ノウハウが引き継がれるよう、再任用職員の積極的な任用を図ります。

取組 N o	推進課 (関係課)	結果の目安	年度ごとの目標		
			平成27年度	平成28年度	平成29年度
9	人事課	人事評価の給与への反映	給与反映制度を整備	人事評価の給与への反映	人事評価の給与への反映
10	人事課	職員1人当たりの年間時間外勤務時間数	210時間	205時間	200時間
11	人事課	女性管理職の割合	8%	10%	12%
12	人事課	①自主研究グループ活動への補助件数 ②現場の問題解決型研修への支援件数	①1件 ②10件	①1件 ②10件	①1件 ②10件
13	人事課	再任用制度の導入	再任用制度運用指針の作成	再任用制度運用指針に基づく再任用者の募集	再任用制度の導入

7 アクションプラン取組内容

【大綱】 改革の方針2 市民との協働・連携を推進し地域力を上げます

【大綱】 推進項目① PPP（官民パートナーシップ）の積極的推進

取組 No	アクションプラン名	これまでの取組及び現状等	これからの取組内容
14	PPP（官民パートナーシップ）の推進	協働によるまちづくりの促進に関する施策を総合的、計画的に推進するため、「長浜市市民協働推進計画」を策定し、基本構想の将来像「協働でつくる 輝きと風格のあるまち 長浜」の実現を進めています。	支出に見合った価値を向上させるため、市事業における（仮称）官民パートナーシップ計画（以下「PPP計画」という。）を策定し、民間の資金・能力を積極的に活用します。

【大綱】 推進項目② 公共施設の整備・運営への民間資金・能力の積極的活用

取組 No	アクションプラン名	これまでの取組及び現状等	これからの取組内容
15	公共施設の整備・運営への民間資金・能力の積極的活用	効果的・効率的に施設サービスを提供するため、指定管理者制度の導入推進などを通じて、施設の維持管理、運営等に民間の経営能力や技術的能力を積極的に活用しています。 ○指定管理者制度導入施設：計91施設（H27.4/1現在） うち、平成27年度新規導入施設：6施設	公共施設の整備・運営に民間資金・能力を活用します。

【大綱】 推進項目③ 市民協働を推進する拠点と支援体制の整備

取組 No	アクションプラン名	これまでの取組及び現状等	これからの取組内容
16	地域づくり協議会の活動拠点づくり	地域づくり協議会の活動拠点として公民館を活用できるよう、指定管理者制度の導入を推進しています。 ○地域づくり協議会が指定管理を受託する公民館数：7公民館（H27.4/1現在） ○公民館のコミュニティ施設への転換の検討（H26年度）	地域づくり協議会による公民館の指定管理者制度の導入を進めるとともに、地域に合った幅広い自主的な活動が展開できるよう、公民館を社会教育拠点から地域活動拠点として機能が発揮できるコミュニティ施設へ転換します。
17	中間支援機能の整備	市内には市民活動支援を行う中間支援組織や施設がなく、協働事業が促進されにくい原因の一つとなっています。このため、先進地の中間支援組織の視察や研究を通じて、中間支援組織のあり方や設立に向けた検討を行っています。	市民活動の立ち上げや団体が安定して継続的に活動できるよう、運営面での支援をはじめ、地域の課題とそれを解決する手段や資源を有する団体・企業、行政との橋渡しなど、多様な主体とのつながりや情報の提供、調整等を行う中間支援機能を整備します。

取組 N o	推進課 (関係課)	結果の目安	年度ごとの目標		
			平成27年度	平成28年度	平成29年度
14	行政経営改革課	PPP計画の策定・運用	PPP計画（基本計画）の策定	PPP計画（実施計画）の策定	PPP計画（実施計画）の運用

取組 N o	推進課 (関係課)	結果の目安	年度ごとの目標		
			平成27年度	平成28年度	平成29年度
15	行政経営改革課	①【再掲：取組N o 14】 PPP計画の策定・運用 ②指定管理者制度導入施設数	①PPP計画（基本計画）の策定 ②92施設（H28.4/1現在）	①PPP計画（実施計画）の策定 ②93施設（H29.4/1現在）	①PPP計画（実施計画）の運用 ②95施設（H30.4/1現在）

取組 N o	推進課 (関係課)	結果の目安	年度ごとの目標		
			平成27年度	平成28年度	平成29年度
16	市民協働推進課 生涯学習課	①地域づくり協議会が指定管理を受託する公民館数 ②コミュニティ施設数	①7公民館（H28.4/1現在） ②コミュニティ施設への転換計画の作成	①8公民館（H29.4/1現在） ②（仮称）コミュニティ施設条例の整備	①10公民館（H30.4/1現在） ②18施設
17	市民協働推進課	中間支援機能の整備	中間支援機能整備計画の作成	中間支援機能の整備準備	中間支援機能の整備、業務の開始

7 アクションプラン取組内容

【大綱】 改革の方針2 市民との協働・連携を推進し地域力を上げます

【大綱】 推進項目④ 地域一括交付金制度等の検討と協働型事業の拡充

取組 No	アクションプラン名	これまでの取組及び現状等	これからの取組内容
18	地域づくり協議会への一括交付金の創設	自治会に対する財政的な支援について、自治会ごとに必要とする補助金等が異なるため、先進的事例を研究し、一括交付金化の検討を行っています。	地域づくりのための補助金等を見直し、地域づくり協議会等への一括交付金を創設します。
19	協働型事業の拡充	地域づくり協議会やNPO等に対して、市が協働で実施したいと考えている事業を整理し、情報提供しています。 協働型事業の数：27事業（H26年度）	費用対効果、地域経済の活性化、地域雇用創出の観点から、市が直接行っている事業を市民との協働型事業へと転換し、拡充します。
20	協働型事業の評価	市と市民双方が、協働事業で実施したことの評価や効果の検証を行い、今後の協働事業を改善するため、協働事業評価の試行実施及び仕組みの整備を行っています。	協働型事業を推進するため、協働事業評価を運用します。

取組 N o	推進課 (関係課)	結果の目安	年度ごとの目標		
			平成27年度	平成28年度	平成29年度
18	市民協働推進課	一括交付金制度の創設	一括交付金制度試行案の作成	モデル実施	モデル実施 モデル実施の検証
19	市民協働推進課	協働型事業の数	32事業	45事業	55事業
20	市民協働推進課	事業評価を実施した協働型事業の数	10事業	15事業	20事業

7 アクションプラン取組内容

【大綱】 改革の方針2 市民との協働・連携を推進し地域力を上げます

【大綱】 推進項目⑤ 積極的な情報公開の推進と効果的な市政情報の広報

取組 No	アクション プラン名	これまでの取組及び現状等	これからの取組内容
21	市民協働情報の広報推進	市民協働情報を広く市民にお知らせするため、市民活動団体の活動情報や団体のデータベース等を掲載する市HP「ながはま市民活動団体支援サイト」を開設しています。 ①団体支援サイト登録団体数：122団体（H26年度） ②団体支援サイトの年間閲覧数：289回（H26年度） ③団体支援サイトフェイスブックの登録者数：101人（H27.4月）	市HP「ながはま市民活動団体支援サイト」の登録団体数と閲覧数、同サイトフェイスブック登録者数を増やします。
22	行政情報のオープンデータ化	①行政の透明性・信頼性の向上、②市民参加・官民協働の推進、③経済の活性化・行政の効率化を三位一体で進めるため、市が保有する情報を機械判読に適したデータ形式で、二次利用が可能な利用ルールでデータを公開しています。 ○市HPに掲載しているオープンデータの種類：4種（H26年度）	市HPに掲載するオープンデータの情報を増やし、公共データの利活用を推進します。
23	市民公開GIS（長浜市地図サービス）の充実	行政が保有している地図情報を市民に活用してもらうため、市民公開GIS（長浜市地図サービス）をインターネット上で公開し、白地図をはじめ土地利用上の各種規制図や防災情報（ハザードマップ）等の情報を提供しています。 ○市民公開GISの搭載レイヤ数：9テーマ、47レイヤ掲載（H26年度）	庁内共用GISレイヤのうち、個人情報を含まないなどの公開可能な情報を、市民公開GIS（長浜市地図サービス）に順次追加し、内容の充実を図ります。
24	市政情報の効果的な広報の推進	市民が必要な市政情報をいつでも入手できるようにするため、広報ながはまの発行、市ホームページへの情報掲載、報道機関への情報提供をはじめ、市民活動団体との協働によるインターネット動画サイトを活用した市政情報等の発信など、各種媒体を活用して市政情報の広報を実施しています。 ○広報ながはまの発行：月2回、全戸配布（42,300部発行） ○市HPの閲覧数：323,504回（H26年度月間平均） ○市HPのFacebook登録者数：1,770人（H27.4月） ○市政情報LINE登録者数：741人（H27.4月） ○ケーブルTV、インターネットを活用した動画による市政情報「ながはまTV」の発信 インターネット視聴数：1,000回（H26年度月間平均） ○市民が運営するインターネット情報局「STUDIOこぼく」番組内で「長浜チャンネル」コーナーを設置し、市職員自ら市政情報をPR（月2回） 参考：STUDIOこぼく（生放送：毎週水曜日 21:00-22:00、録画放送）の視聴数：3,000回（H26年度月間平均）	多様な媒体を活用して、市政情報を効果的に広報します。
25	行政出前講座の充実	市民の皆さんが、知りたい、聞きたい市の施策や制度などについて、職員から直接話を聞き、意見交換ができるよう「行政出前講座」を開設しています。 ○行政出前講座数：全51講座、開催数：803回（H26年度）	行政出前講座を充実し、職員が市民の声を直接聞く機会を増やします。

取組 N o	推進課 (関係課)	結果の目安	年度ごとの目標		
			平成27年度	平成28年度	平成29年度
21	市民協働推進課	①団体支援サイト登録団体数 ②団体支援サイトの年間閲覧数 ③団体支援サイトフェイスブックの登録者数	①140団体 ②1,000回 ③150人	①150団体 ②1,800回 ③200人	①160団体 ②2,600回 ③250人
22	情報政策課	市HPに掲載するオープンデータの種類の数	10種	15種	20種
23	都市計画課 (データ所管課)	市民公開G I Sの搭載情報件数(内訳:レイヤ数)	公開可能な情報の市民公開G I Sへの追加 指定道路情報の公開	公開可能な情報の市民公開G I Sへの追加 公有財産の利活用に資する情報の整備	公開可能な情報の市民公開G I Sへの追加 公有財産の利活用に資する情報の公開
24	市民広報課	①市HPの閲覧数(月間平均) ②市HPのFacebook登録者数 ③市政情報LINE登録者数 ④ながはまTVインターネット視聴回数(月間平均)	①330,000回 ②1,800人 ③800人 ④1,300回	①340,000回 ②1,900人 ③900人 ④1,500回	①350,000回 ②2,000人 ③1,000人 ④1,700回
25	市民協働推進課	行政出前講座の開催数	810回	820回	830回

7 アクションプラン取組内容

【大綱】 改革の方針3 比較可能な公会計を整備し経営力を上げます

【大綱】 推進項目① 財政の透明性・予見可能性の向上と検証性の確保

取組 N o	アクションプ ラン名	これまでの取組及び現状等	これからの取組内容
26	財政の透明性の向上	財政の透明性の向上を図るため、市HPにおいて財政情報を公表しています。 ○市HPに掲載している主な財政情報（H26年度） ・予算：予算の概要、予算編成過程 ・財政事情：半期毎の財政動向及び市長の財政方針、収入及び支出概況、住民負担状況、公営事業の経理概況、財産、公債及び一時借入金の現在高等 ・財務情報・今後の財政運営：財政白書、財務4表、健全化判断比率・資金不足比率、補助金等の交付状況等	公共事業の施行状況について、予算額、契約済額及び支出済額を四半期毎に公表します。
27	地方公会計制度の整備	一般行政経費等の開示を充実させるため、総務省改訂モデルによる財務諸表を作成し、公表しています。	統一的な基準による公会計の整備を進め、事業や公共施設等のマネジメントに取り組むとともに、他の地方公共団体や時系列での経営状況の比較を一層可能とします。
28	病院事業の経営健全化	長浜病院及び湖北病院の特性を活かし、患者や利用者へのサービスを充実させるとともに、地域において必要な医療を安定的かつ継続的に提供するため、長浜市病院事業改革プランを策定し、運用しています。 ○経常収支比率（H25年度） ①長浜病院：99.43% ②湖北病院：96.78%	長浜市病院事業改革プランに基づき、病院事業の経営健全化を図ります。
29	公共下水道事業の地方公営企業法の適用	公営企業会計を適用していない公共下水道事業に対して同会計の適用を進めるために、公共下水道に統合する農業集落排水施設の資産評価を行い、固定資産台帳の整備を行っています。	下水道事業の経営の自立化、健全化を進めるため、平成30年度において公共下水道事業に地方公営企業法を適用します。

【大綱】 推進項目② 公共施設の再生と施設サービスのソフト化

取組 N o	アクションプ ラン名	これまでの取組及び現状等	これからの取組内容
30	公共施設等総合管理計画の進捗管理	公共施設等を総合的かつ計画的に管理し、施設機能の確保と効果的な運営を行うため、公共建築物の基本方針（適正配置、質の向上、更新費用・管理運営費の財源確保）とインフラ資産の基本方針（更新費用の縮減と平準化、長寿命化、投資額の確保）を定めた「長浜市公共施設等総合管理計画」を平成26年度に策定しました。 ○公共建築物の延床面積：68.4万㎡（H25年度末）	公共建築物の延床面積を平成36年度末までに平成25年度末と比較して6%削減します。（68.4万㎡→64.4万㎡）
31	農業集落排水施設の公共下水道への統合	快適で安全・安心、持続可能な下水道を構築するため、平成40年度を目標とした「長浜市下水道ビジョン」を平成26年度に策定しました。 農業集落排水施設等は、市内57処理区と広範囲に点在しており、単独処理による不採算経営、施設の老朽化の進行と修繕費の高騰が懸念されます。	将来にわたって下水道事業を健全に運営するため、農業集落排水施設を公共下水道に統合します。
32	公共施設等の保全整備費の確保	平成24年3月に支所庁舎等再編整備基金を設置し、支所庁舎をはじめとする公共施設の再編、整備その他の有効活用に取り組んでいます。 ○支所庁舎等再編整備基金（H26年末残高見込：2億5千万円）	将来の公共施設等の大量更新時期を見据え、支所庁舎等再編整備基金をインフラ資産の保全整備にも対応できるようにするため、公共施設等保全整備基金を設置し、必要な費用の財源を計画的に基金へ積立てます。

取組 N o	推進課 (関係課)	結果の目安	年度ごとの目標		
			平成27年度	平成28年度	平成29年度
26	財政課	公共事業の予算額、契約 済額及び支出済額の公表	四半期毎に公表	四半期毎に公表	四半期毎に公表
27	行政経営改革課 財政課 会計課 (全部局)	統一的な基準による財務 諸表の作成・公表・利活 用	固定資産台帳の整備	財務諸表の作成・公表の 準備	平成28年度決算の財務諸 表の作成・公表・利活用
28	長浜病院経営企画課	経常収支比率 ①長浜病院 ②湖北病院	①100.08% ②99.19%	①100.08% ②100.07%	改訂後の長浜市病院事業 改革プランにおける数値 目標
29	上下水道課	地方公営企業法の適用 (平成30年度)	固定資産台帳の整備	固定資産台帳の整備 企業会計システムの構築	企業会計システムの運用 準備 法適化にともなう事務手 続きの実施

取組 N o	推進課 (関係課)	結果の目安	年度ごとの目標		
			平成27年度	平成28年度	平成29年度
30	行政経営改革課	公共建築物の延床面積削 減の進捗率	平成36年度目標（6%削 減）の達成に向けた延床 面積の削減	平成36年度目標（6%削 減）の達成に向けた延床 面積の削減	平成36年度目標（6%削 減）の達成に向けた延床 面積の削減
31	上下水道課	農業集落排水施設の公共 下水道への統合	調査設計（1処理区）	工事（1処理区） 調査設計（2処理区）	工事（3処理区）
32	行政経営改革課	公共施設等保全整備基金 への積立額	1千万円	1千万円	1千万円

7 アクションプラン取組内容

【大綱】 改革の方針3 比較可能な公会計を整備し経営力を上げます

【大綱】 推進項目③ 税源かん養と歳入確保の推進

取組 No	アクション プラン名	これまでの取組及び現状等	これからの取組内容
33	債権回収対策 の強化	財源確保による安定した市の財政運営と市民負担の公平性を確保するため、市の債権については、長浜市債権管理計画に基づき、適正な債権管理を進めています。 ○各債権の収納率：別紙（21ページ）のとおり（H25年度）	長浜市債権管理計画に基づき、各債権の目標収納率を達成します。
34	受益者負担の 適正化	施設使用料、サービス利用料等については、住民の負担の公平性の観点から、利用目的や利用形態が類似する施設間における使用料の均衡を図ってきました。 ○施設使用料の改正：32施設（H24年度） ○学校体育施設開放事業の負担料の徴収（H25年度） ○簡易水道事業の料金改定（浅井）（H25年度） ○農業集落排水処理施設の使用料体系の統一（H26年度） ○消費税増税8%の適正転嫁の一部実施（宿泊施設、公共料金）（H26年度）	利用率の向上による収支改善や施設維持管理コストの縮減等を前提に、公共施設における受益と負担の適正化を図ります。 また、消費税増税にともなう適正な転嫁を行います。
35	未利用財産の 活用	未利用となっている公有財産については、地域団体や民間への貸付や売却を積極的に行うなど、有効な利活用を進め、歳入の増加や維持管理コストの縮減を進めています。 ○未利用財産の新規活用件数（H26年度） ①売却等件数：5件 （土地譲与：1件、427㎡。土地売却：1件、429㎡。建物譲与：3件、772㎡） ②新規貸付件数：5件 （土地貸付：4件、11,069㎡。建物貸付：1件、150㎡）	未利用財産の売却、貸付を着実にを行います。

【大綱】 推進項目④ 地方債残高の削減と負担金・補助金の見直し

取組 No	アクション プラン名	これまでの取組及び現状等	これからの取組内容
36	地方債残高の 削減	将来世代の負担を軽減するため、計画的な繰上償還の実施により、公債費負担の軽減と地方債残高の縮小を図っています。 ○地方債残高（普通会計）：516億円 ○市民一人当たり地方債残高：422千円、県内都市平均：393千円（H25年度末）	財政計画を着実に運用し、市民一人当たり市債残高を県内都市平均以下に縮減します。
37	補助金の見直 し	補助金については、長浜市補助金制度ガイドラインに基づき、支出の根拠、必要性、公平性、費用対効果などを検証し、支出しています。 ○補助金の決算額：2,109百万円（H25年度）	補助金をよりの確で効果的なものとするともに、市民に開かれた補助金制度とするため、長浜市補助金制度ガイドラインを改定し、適正化を図ります。

取組 N o	推進課 (関係課)	結果の目安	年度ごとの目標		
			平成27年度	平成28年度	平成29年度
33	滞納整理課 (税務課、保険医療課、 高齢福祉介護課、子育て 支援課、建築住宅課、上 下水道課、北部振興局上 下水道課、幼児課、長浜 病院医事課、湖北病院医 事課)	各債権の収納率	長浜市債権管理計画にお ける各債権の目標収納率 別紙のとおり	改定後の長浜市債権管理 計画における各債権の目 標収納率	改定後の長浜市債権管理 計画における各債権の目 標収納率
34	①行政経営改革課 (施設所管課) ②財政課	①施設使用料等の改正 ②消費税増税にともなう 適正な転嫁	①固定資産台帳の整備 ②消費税増税にともなう 適正な転嫁	①セグメント分析による 施設別コストの算出 ②消費税増税にともなう 適正な転嫁	①施設別コスト及び受益 者の負担区分に基づく使 用料等の設定(改正案の 作成) ②消費税増税にともなう 適正な転嫁
35	財産活用室 行政経営改革課	未利用財産の新規活件数 ①売却等件数 ②新規貸付件数	①4件 ②1件	①4件 ②1件	①4件 ②1件

取組 N o	推進課 (関係課)	結果の目安	年度ごとの目標		
			平成27年度	平成28年度	平成29年度
36	財政課	地方債残高(普通会計)	49,015百万円	47,160百万円	46,320百万円
37	財政課	補助金の決算額	長浜市補助金制度ガイド ラインの改定 2,109百万円	新・長浜市補助金制度ガ イドラインの運用 2,109百万円	新・長浜市補助金制度ガ イドラインの運用 2,109百万円

7 アクションプラン取組内容

【大綱】 改革の方針3 比較可能な公会計を整備し経営力を上げます

【大綱】 推進項目⑤ 出資法人と広域行政の役割の見直し

取組 No	アクション プラン名	これまでの取組及び現状等	これからの取組内容
38	出資法人等の 公的関与の見 直しと経営健 全化	主として民間企業が参入しにくい地域づくりの分野において、行政の事務の外部化による経費の軽減と民間活力の導入を図るため、市または市と民間が出資して設立した法人が12法人あります。 出資法人の経営健全化を促進するため、出資法人の経営状況を毎年HPで公表しています。 ○出資法人：市が資本金、基本金その他これらに準ずるものの4分の1以上を出資している一般社団法人及び一般財団法人並びに株式会社 長浜市土地開発公社、公益財団法人長浜文化スポーツ振興事業団、公益財団法人曳山文化協会、一般財団法人湖北水源の郷づくり、長浜地方卸売市場株式会社、株式会社黒壁、長浜まちづくり株式会社、株式会社まちづくり虎姫、湖北水鳥ステーション株式会社、有限会社西浅井総合サービス、株式会社ふるさと夢公社きのもと、えきまち長浜株式会社	出資法人が市の行政機能の補完、代替等を目的に設立された経緯を踏まえたうえで、公的関与の適正化を図るため、役職員の派遣、財政支援、出資比率などの見直しを行うとともに、出資法人等の経営の健全性をチェックする仕組みを整備します。
39	米原市との共 同事務の見直 し	これまで湖北地域においては、共通する事務を複数の自治体が一部事務組合方式、共同設置方式及び事務受託方式により、共同で事務を処理し、効率的で質の高いサービスの提供を図ってきました。 ○一部事務組合方式 長浜水道企業団、湖北地域消防組合、湖北広域行政事務センター ○共同設置方式 湖北地域介護認定審査会 ○事務受託方式 湖北地域しょうがい者自立支援審査会、長浜米原休日急患診療所	市町合併が進んだことにより、湖北地域は本市と米原市の2市のみとなったことから、共同事務のあり方について、長期的な視点に立って見直しを進めます。

取組 N o	推進課 (関係課)	結果の目安	年度ごとの目標		
			平成27年度	平成28年度	平成29年度
38	行政経営改革課 (総務課、文化スポーツ課、商工振興課、長浜駅周辺まちなか活性化室、北部振興局地域振興課、虎姫支所、湖北支所、文化財保護センター)	①【再掲：取組N o 14】PPP計画の策定・運用 ②経営健全化指標の設定・公表	①PPP計画（基本計画）の策定 ②経営健全化指標の設定・公表	①PPP計画（実施計画）の策定 ②経営健全化指標の設定・公表	①PPP計画（実施計画）の運用 ②経営健全化指標の設定・公表
39	総合政策課 (上下水道課、防災危機管理課、環境保全課、高齢福祉介護課、しょうがい福祉課、健康推進課、財政課、行政経営改革課)	米原市との協議の実施	長浜水道企業団、湖北地域介護認定審査会のあり方について、米原市との協議の実施	その他共同事務のあり方について、米原市との協議の実施	その他共同事務のあり方について、米原市との協議の実施

別紙：取組N o 33 各債権の収納率 現状と年次目標

長浜市債権管理計画（計画期間：平成25年度～平成27年度）

担当課	債権名	年度	現状	年次目標
		区分	H25実績 (%)	H27年度 (%)
税務課 滞納整理課	市税	現年度分	98.9	98.9
		滞納繰越分	20.3	18.4
税務課 滞納整理課	国民健康保険料 (税)	現年度分	93.7	93.5
		滞納繰越分	16.5	18.3
保険医療課	後期高齢者医療保 険料	現年度分	99.8	99.8
		滞納繰越分	71.0	80.0
高齢福祉介護課	介護保険料	現年度分	99.4	99.5
		滞納繰越分	23.4	22.0
子育て支援課	放課後児童クラブ 保護者負担金	現年度分	98.9	99.5
		滞納繰越分	6.7	25.0
建築住宅課	市営住宅使用料	現年度分	99.1	99.4
		滞納繰越分	7.9	13.5
建築住宅課	住宅改修資金等貸 付金等	現年度分	93.9	99.0
		滞納繰越分	3.6	6.2
上下水道課 北部振興局上下水道課	公共下水道使用料	現年度分	98.8	98.9
		滞納繰越分	17.7	23.4
上下水道課 北部振興局上下水道課	公共下水道受益者 負担金	現年度分	99.6	97.8
		滞納繰越分	4.7	7.8
上下水道課 北部振興局上下水道課	農業集落排水施設 使用料	現年度分	98.8	98.9
		滞納繰越分	20.5	20.1
北部振興局 上下水道課	簡易水道使用料 (木之本、余呉、 西浅井)	現年度分	99.1	99.3
		滞納繰越分	37.5	40.8
北部振興局 上下水道課	水道料金 (木之本、高月)	現年度分	90.4	90.9
		滞納繰越分	56.2	56.1
幼児課	保育所保育料	現年度分	98.7	99.1
		滞納繰越分	27.6	27.0
幼児課	幼稚園保育料	現年度分	99.7	99.6
		滞納繰越分	43.6	30.0
市立長浜病院 医事課	病院診療費等 (長浜病院)	現年度分	94.2	93.9
		滞納繰越分	36.6	42.0
市立湖北病院 医事課	病院診療費等 (湖北病院)	現年度分	98.0	98.0
		滞納繰越分	23.3	30.0

※ 各債権の収納率については、年次目標以上の収納に努めていきます。